

平成29年度笠間市
予算特別委員会記録 第3号

平成29年3月8日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算
議案第34号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第35号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第40号 平成29年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算
議案第41号 平成29年度笠間市立病院事業会計予算

出 席 委 員

委 員 長	萩 原 瑞 子 君
副 委 員 長	市 村 博 之 君
委 員	田 村 泰 之 君
〃	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	小 松 崎 均 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	橋 本 良 一 君
〃	石 田 安 夫 君
議 長	海 老 澤 勝 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
保 険 年 金 課 長	田 村 一 浩 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	荒 川 孝 次 君

岩間支所市民窓口課長	打越久勝君
保険年金課長補佐	根本由美君
保険年金課G長	羽持千晴君
保険年金課G長	長谷川修君
保険年金課G長	瀬谷真由美君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	須藤賢一君
健康増進課長補佐	富田玲子君
笠間保健センター長	川井昭君
岩間保健センター長	重藤洋一君
健康増進課G長	町田富士子君
健康増進課G長	柏剛史君
市立病院事務局長	友水邦彦君
市立病院事務局経営管理課長	中村公彦君
市立病院事務局経営管理課長補佐	小澤宝二君
農政課長	金木雄治君
農政課長補佐	田代泰英君
農政課農政企画室長	細谷敦君
農政課G長	石井謙君
農政課G長	高久和一君
農政課主査	川嶋進君
商工観光課長	川又信彦君
商工観光課長補佐	海老原和彦君
商工観光課G長	加藤忠君
商工観光課G長	菅谷清二君
農業委員会事務局長	池田昌美君
農業委員会事務局長補佐	柳原克之君
建設課長	吉田貴郎君
建設課長補佐	鬼澤美好君
建設課G長	豊田修司君
建設課G長	田中博君
建設課G長	山口浩之君
管理課長	横手誠君
管理課長補佐	古木滋君
管理課G長	鈴木行男君

管 理 課 G 長	田 中 英 樹 君
管 理 課 G 長	川 松 信 一 君
都 市 計 画 課 長	持 丸 公 伸 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	礪 山 浩 行 君
都 市 計 画 課 G 長	伊 藤 浩 君
都 市 計 画 課 G 長	前 嶋 進 君
都 市 計 画 課 G 長	瀧 本 新 一 君
都 市 計 画 課 主 査	安 保 信 男 君
まちづくり推進課長	友 部 邦 男 君
まちづくり推進課長補佐	菅 井 敏 幸 君
まちづくり推進課 G 長	川 又 英 生 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 指 導 室 長	金 澤 彰 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
笠間給食センター所長	市 村 貢 君
学 務 課 G 長	小 谷 佐 智 子 君
学 務 課 G 長	川 野 邊 祐 子 君
学 務 課 主 査	田 中 俊 行 君
学 務 課 主 査	内 桶 建 一 君
生 涯 学 習 課 長	石 井 淳 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	綱 川 廣 道 君
生涯学習課文化振興室長	堀 内 恵 美 子 君
生 涯 学 習 課 G 長	鈴 木 桂 一 君
生 涯 学 習 課 主 査	村 田 要 君
副 参 事 兼 笠 間 公 民 館 長	高 野 一 君
友 部 公 民 館 長	山 口 浩 一 君
岩 間 公 民 館 長	後 藤 芳 彦 君
笠 間 公 民 館 主 査	横 田 繁 稔 君
友 部 公 民 館 主 査	高 松 慎 一 君
副 参 事 兼 笠 間 図 書 館 長	鈴 木 武 君
笠 間 図 書 館 副 館 長	丸 地 真 人 君
友 部 図 書 館 長	下 条 立 美 君
岩 間 図 書 館 長	入 江 康 彰 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君

スポーツ振興課 G 長	豊田 信雄 君
スポーツ振興課 主査	福嶋 猛 君

出席議会事務局職員

議会事務局 長	飛田 信一
議会事務局 次長	渡辺 光司
次 長 補 佐	堀越 信一
主 査	若月 一

午前10時00分開議

○萩原委員長 昨日に引き続きお疲れさまでございます。本日は予算特別委員会の2日目でございますので、よろしくお願いたします。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、保健衛生部、市立病院、産業経済部、農業委員会事務局、都市建設部及び教育委員会所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、横倉議員より傍聴したいとの旨がありましたので、許可をいたしましたのでご報告申し上げます。

本日の審査に入る前に、昨日審査いたしました環境保全課及び社会福祉課から説明の補足の申し出がありましたので、許可をいたしましたので、委員の皆様方のご了解をお願いいたします。

それでは、環境保全課長石川さん、お願いいたします。

○石川環境保全課長 昨日の委員会の中で、提出するようご指示のありました資料について2点用意しましたので、まず、「水質等測定業務の状況（平成28年度実績）」と書いてあるこちらの資料のほうをごらん願います。

まず、1点目、こちらの水質等測定業務等の状況の資料のほうでございますが、こちら予算書103ページにあります4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、13節委託料411万4,000円のうち、検査委託料及び公害測定分析委託料の実際の業務の状況はどうなっているかと、きのうご質問がありまして、その状況について資料作成してきております。

まず、上の検査委託料51万5,000円の部分ですが、この予算額については、平成29年度当初予算書に合うように記載しております。ただ、それぞれの業務の内容につきましては、28年度実績ベースで記載しております。

まず、こちらの検査委託料につきましては、河川・池沼水質調査業務といたしまして、市独自に河川18点、池沼4地点の調査を実施しております。結果につきましては、第1回目の調査の結果は河川の環境基準達成率81%、2回目については94%という形になります。こちら9項目につきましては、大腸菌の数や、BODといたしまして河川の汚れぐあいを判定する指標ですね。そういった項目について検査をしておりまして、その達成基準がそれぞれ81%、94%という形になっております。

続きまして、その下の公害測定・分析委託料224万2,000円につきましては、県からの権限移譲を受けた業務として行っている分析になっております。

まず一つが、工場・事業場排水等の水質分析業務ということで、こちらのほうは、工場

等今年度は14事業場を立ち入りして水質測定をしております。結果の部分でございますが、14事業場中1事業場につきまして浄化槽排水において排水基準を超過ということで、超過した項目としては、pHの基準値が5.8～8.6のところ3.3ということであったため、文書指導を行っているところでございます。

次に、その下、ダイオキシン類に係る地下水及び土壌調査業務ということで、今年度は地下水1点、土壌1点の調査を実施しております。結果としては、環境基準超過はございませんでした。

裏面にまいりまして、公共用水域の水質測定業務ということになりまして、こちらのほうは年6回、瀬沼川のほうの水質調査を実施しております。結果としては、6回のうち1回のみ環境基準超過ということで、こちらはBOD、生物的酸素要求量という形になっておりまして、河川などの汚れなどを見る指標となっております。こちらの基準値が2ミリグラム・パー・リットルのところ、2.1ミリグラム・パー・リットルと若干超過した形となっております。

次に、地下水質監視測定業務ということになりまして、こちらちょっと概要の部分わかりづらく書いてしまって申しわけないですが、まず、概況調査ということで、市内を4年で一巡するような計画が県のほうでつくられております。そちらのほうの概況調査のところと、概況調査で基準を超過したところは継続監視調査を行うという段階的な調査を拡大していくというやり方をとっているものになりますが、本年度の結果としては、まず概況調査、今年度3地点やったうち、1地点、泉地区のほうで、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準超過ということで、基準値が10ミリグラム・パー・リットルのところ21ミリグラム・パー・リットルという形となっております。

継続監視調査につきましては、4地点行いまして、うち2地点、日沢と安居地区において環境基準を超過しております。まず、日沢地区については、ヒ素の基準値が0.01ミリグラム・パー・リットルのところ0.014ミリグラム・パー・リットルという形になっております。安居地区については、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が基準値10ミリグラム・パー・リットルのところ27ミリグラム・パー・リットルという形になっております。

こちらのほうの結果につきましては、こちらの調査終わった時点で、基準を超過した段階で、地元の方にはチラシをお配りして周知を図るとともに、ホームページにも掲載しております。その中で飲用指導ということで、なるべく地下水は飲用はしないで水道水に切りかえてくださいということのお願いを差し上げているところでございます。

また、今回検出されたヒ素のほうですが、ヒ素というのは自然由来で出てくるところがありまして、今回で出てきているような0.014ぐらいであれば、自然由来の可能性が高いということで考えております。

また、硝酸性窒素系につきましては、茨城の場合農業県でありますので、堆肥や家畜排せつ物、ああいうものを使うところについてはどうしても高くなる傾向がございますので、

茨城県というのは全県的に高い傾向がありますので、こちらも特に人体にすぐに影響するものはないということで考えております。

最後に、自動車騒音測定業務のほうですが、こちらについては、主要幹線24路線を5年で一巡するような形の計画を国が策定しております、そちらに基づいて、今年度は4路線行っております。

今年度4路線を行った結果でございますが、石岡城里線の1地点で、中間環境基準といまして、昼間の騒音の基準値が70デシベルのところ71デシベルということで、1デシベル超過したという現状となっております。

以上が、こちらの調査の概要となっております。

次に、2枚目のほうです。もう一つ、きのう別途提出するよう指示がございました地球温暖化防止等事業基金積立金の根拠のほうですが、きのうは口頭でご説明させていただいたのですが、そちらのほうを文書化してきております。

こちらの積立金につきましては、この積算根拠のところを見ていただきたいのですが、上にプラスと書いてあるところが、収入として入ってくるものです。一般廃棄物処理手数料から基金利子までが歳入として入ってくるもの。その下のマイナスと書いてあるところが、歳出の部分になっています。こちらの流れの中で、最終的に3,811万3,000円という形になるのですが、米印のところをちょっと見ていただきたいのですが、今回うちのほうで予算を計上するに当たり、内部で予算を算定した際に、先に基金の積立金3,811万3,000円が確定しておりました。そのあたりの収納事務委託料については、その販売店に売った分だけお支払いする手数料になるのですが、こちらのほうがもともとうちのほうが計上した930万円では少ないのではないかとということで、そちらのほうを増額しまして、187万2,000円を増額したものですから、予算書上は、こちらの収納事務委託料は1,125万円という形になっております。予算書の数字と計算のほうでは若干違うのですが、数字的には、実質的にはこちらはどうしても実績見合いで、販売する袋の数等に比例して委託料も出ていくものですから、そちらのほうは、毎年度、途中経過も踏まえながら補正予算等で改めてご審議いただきたいということで考えておるところでございます。

環境保全課の説明は以上でございます。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 水質検査のところの基準値と測定値の有効桁数が合っていないところがあるんですね。例えば2ページ目の公共用水域の水質測定業務のところのBODが、基準値が2ミリグラム・パー・リットルのところ2.1ミリグラム・パー・リットルということで、多分この辺は有効桁数の話を持ってくると問題なしで通すのかもしれないし、その辺は気をつけて使ったほうがいいのかと思って、ちょっと聞いたままでなんです、2.0ミリグラム・パー・リットルのところ2.1ミリグラム・パー・リットルだったら確かにオーバーしている。ところが、2ミリグラム・パー・リットルのところで2.1というのは、小数点以下を

四捨五入すると、多分これは問題ないという回答にもなりかねないんですよ。違うのでしょうか、この辺。私そう思うのですが、どうでしょうか。

○萩原委員長 課長石川さん。

○石川環境保全課長 報告下限値というのは当然ありまして、そちらの中で、うちのほうでも環境計量者資格を持った分析者に委託をしているのですが、その中で今回の数字も、基準値は2.0なんですけど、その検出下限値の中でも2.1という形が出てきましたので、0.1オーバーという形は、その報告下限値の中でもそういう整理になっていますので、これはちょっと県のほうの計画の中でもこういう形でやることになっているものですから、そこは一応0.1オーバーという形にはなってしまうのが現状ですね。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今の話ですと、基準値は2.0ミリグラム・パー・リットルなんですね。であれば、これは2.0ミリグラム・パー・リットルと書かないと、私のように誤解する人が出てくるんですよ。ですから、下の話も一緒に、0.01ミリグラム・パー・リットルのところ0.014ミリグラム・パー・リットルであれば、010と書くべき、書かないと話が合わなくなるんですよ。よろしくお願いします。

○萩原委員長 では、そのように気をつけたほうがいいのかと思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ないようです。以上で、環境保全課を終わりにいたします。お疲れさまでした。

続いて、社会福祉課のほうお願いいたします。

課長萩原さん、お願いします。

○萩原社会福祉課長 昨日の委員会において、資料の提出依頼のありました2件についてご説明いたします。

初めに、地域活動支援センターの事業所についてご説明いたします。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。

地域活動支援センターにつきましては、一般就労が難しい障害者に対して創作活動や生産活動の機会の提供や社会との交流等を行う施設に対して、事業委託をしているものでございます。

委託しております四つの事業所としまして、一つ目として、ディライトホーム、社会福祉法人ひだまり会、こちら水戸市加倉井にある事業所でございます、市内の利用者は9人。2番目が、かさはら、水戸市精神障害者地域支援センターで笠原町にある事業所でございます。市内の利用者が4名。3番目としまして、風（F O O）、社会福祉法人光風会が運営しております事業所で、水戸市渡里町の事業所でございます。市内の利用者が5名となっております。4番目としまして、光（K O O）、社会福祉法人光風会が運営しています

事業所で、こちら笠間市笠間、旧笠間保健所で事業を行っている事業所でございます。この四つの事業所に対して、委託料を1,845万円計上しているところでございます。光（K O O）につきましては、市内利用者は14名となっております。

続きまして、同和関係3団体の活動状況について、27年度の収支決算書でご説明いたします。

初めに、地域人権運動連合会笠間支部につきましては、市の補助金が5万円、活動内容としましては、学習会、研修会、機関誌等の発行を行っているところでございます。

ページをめくっていただきまして、全日本同和会茨城県連合会友部支部につきましては、27年度は補助金が58万円でしたが、28年度に10%削減をしまして、28年度、29年度につきましては52万円ということで要求をしてございます。活動内容としましては、同じように啓発活動や各種研修会への参加を行っているところでございます。

次に、ページをめくっていただきまして、部落解放を愛する会茨城県連合会笠間支部につきましては、同じように27年度は58万円でしたが、28年度に10%削減をして52万円としております。活動内容につきましては、各種研修会の参加や啓発活動を行っているところでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、部落差別解消の推進に関する法律についてご説明いたします。

こちらの法律につきましては、昨年12月16日に施行されまして、本法の中で、第1条では目的について、第2条で基本理念について定めた上で、第3条で国及び地方公共団体の責務について、第4条で国及び地方公共団体の相談体制の充実について、第5条で国及び地方公共団体の教育及び啓発についてそれぞれ規定を設け、地方公共団体においても、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるよう規定されているものでございます。

ページをめくっていただきまして、隣接市町村の対応でございますが、茨城県が対応しています団体、地域人権連合会からこの四つの団体につきましては、その支部のある市町村については補助金を交付していると聞いております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○萩原委員長 この二つについて質問のある方いらっしゃいませんか。

橋本委員。

○橋本良一委員 市役所の下で農産物とかいろいろなものを売っている、障害者のあれがありますね。裏口から入ったところで。この前あったのは、ひまわり館、ひまわり美術館という、私は農産物を買ったんですが、それはこの支援があるとか、これは関係ないんですか。

○萩原委員長 ひまわり会……。

○橋本良一委員 ひまわり館、ひまわり美術館などということで、下で、税務課脇で、廊

下で売っていたんですけれども。

○萩原委員長 ひだまりじゃないですよ、橋本委員。ひまわりですか。じゃ、失礼ですけど、これには関係ないですね。ここの4カ所とは別。

○橋本良一委員 はい、わかりました。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 日本同和茨城連合会友部支部の1、収入の部の自主カンパというのがあります、この58万円、この自主カンパというのはどのような感じなんですかね、カンパというのは。これは同和関係者のカンパなのですか、それちょっとお伺いいたします。

○萩原委員長 課長。

○萩原社会福祉課長 同和会の茨城県連合友部支部に対して直接寄附といたしますか、カンパを受けた金額になっております。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 これは同和関係者なのですか。茨城県の連合会がやっているわけでしょう。

○萩原委員長 田村委員、連合会支部でやっていることなので、そこまでは行政としてもタッチしてないですよ。

○萩原社会福祉課長 寄附ということになっていますが、具体的な内容については。

○田村泰之委員 アバウトで結構なんで。じゃ、ありがとうございました。

○萩原委員長 以上で、社会福祉部の説明を終わりにいたします。お疲れさまでした。

それでは、執行部の皆さん改めましておはようございます。朝のうち大変お待たせをいたしまして、失礼をいたしました。

最初に、保健衛生部保険年金課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

保険年金課長田村さん、お願いします。

○田村保険年金課長 それでは、保険年金課所管の平成29年度一般会計予算について主なものをご説明いたします。

歳入から説明いたします。

23ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金1億962万2,000円のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金8,847万1,000円を計上しております。これは、保険者支援分として、国保税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて交付されるものでございます。

次に、26ページをお開きください。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金1,580万4,000円を計上しております。これは、国民年金事務に係る人件費、事務費等の委託金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金4億998万1,000円のうち、国民健康保険基盤安定事業費負担金2億7,918万円を計上しております。これは、保険税軽減分及び保険者支援分に対する県負担金でございます。

次に、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金1億2,712万2,000円を計上しております。これは、保険料軽減分に対する県負担金でございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、4節医療福祉費補助金1億9,820万9,000円を計上しております。これは、マル福事業に対する県からの補助金でございます。

次に、36ページをお開きください。

4目高額療養費貸付金元利収入1,350万円を計上しております。これは、療養費が高額なため医療機関への支払いが困難な方に貸し付けした貸付金の元金収入でございます。

4項、5目雑入、1節医療福祉費返納金5,020万円を計上しております。これは、マル福で立てかえた分を国保から返納金として受け入れる分が主なものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

80ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、28節繰出金16億7,157万1,000円のうち、国民健康保険特別会計繰出金は7億1,659万2,000円を計上しております。

内訳としまして、保険基盤安定繰出金4億9,020万3,000円は、保険税軽減分及び保険者支援分でございます。

職員給与等繰出金1億5,161万3,000円は、国保事業運営に係る人件費事務費等の経費でございます。

出産育児一時金等繰出金2,660万円は、出産にかかわる繰出金でございます。

財政安定化支援事業繰出金1,500万円は、低所得者負担能力補填分に対する支援措置としての繰出金でございます。

その他繰出金3,317万6,000円のうち、3,200万円は、法定外繰り入れ分として、マル福事業を実施することで国保会計の医療費に対する国庫負担がカットされている分、いわゆる地単カット分を補填するための繰出金でございます。

次に、84ページをお開きください。

4目医療福祉費5億5,166万2,000円を計上しております。

主なものは、12節役務費の審査支払手数料1,210万7,000円で、国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金に支払う手数料です。

次に、20節扶助費5億2,266万円は、市単独事業分も含めたマル福対象者の医療費助成分でございます。

21節貸付金1,033万6,000円のうち、高額療養費貸付金1,000万円は、国保加入者の医療費の自己負担が高額となり自己負担限度額を超えた医療費に対して、医療費の9割を限度と

して貸し出すものでございます。

5目国民年金費2,641万6,000円を計上しております。国民年金に係る人件費と事務費等で、申請書の受け付け、進達、相談業務を行っております。

次に、86ページをお開きください。

8目後期高齢者医療制度費8億9,316万7,000円を計上しております。

主なものは、19節負担金補助及び交付金6億8,893万1,000円で、茨城県後期高齢者医療広域連合負担金2,611万3,000円は、均等割、人口割、高齢者人口割に基づく市の負担分でございます。療養給付費負担金6億6,281万8,000円は、後期高齢者医療制度の医療費の市の負担分でございます。

28節繰出金1億8,237万円は、後期高齢者医療特別会計への事務費、低所得者への保険料軽減分、健診事業費等の繰出金でございます。

以上で平成29年度一般会計予算について説明を終わります。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。

村上委員。

○村上寿之委員 85ページの医療福祉費の扶助費5億2,266万円の件で、これはマル福該当者の支出だと思えますが、このマル福該当者の人数というのは何人かおわかりになりますか。それと、わかれば非該当者の人数も教えていただければと思います。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 小児が、2月2日現在で該当者が7,337人、非該当者が179人。生徒、中学生が、該当者が1,811人、非該当者が80人。母子家庭、該当者が1,279人、非該当者が36人。父子家庭、該当者が139人、非該当者が27人。障害者、該当者が637人、非該当者が19人。高齢の障害者が、該当者が865人、非該当者が18人。妊産婦、該当者が334人、非該当者が2名、以上です。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それで、市の制度とかいろいろある関係で出せない人がいるというのがありますが、この出せない人の数を考えますと、そんな大した人数ではないのかなと思うんですが、例えば所得制限とかいろいろある関係で出せない人がきつといると思うんですよ。そういう出せない人に対する対応を、私は何とかしていただければありがたいなという部分なんですけど、そのようなお考えなどは全くございませんか。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 マル福については、県の制度を基準として行っておりまして、県のほうで所得制限、それぞれの分類によって所得制限の額というのは違うのですが、市としては、県の制度に倣って行っていきたいと考えています。

○萩原委員長 村上委員、3回目です。まとめてください。

○村上寿之委員 そうしますと、県の制度というの重視してこの制度が成り立っているの
で、市として出せるということは、その県の制度を改正しなくては難しいということで理
解してよろしいですか。

○萩原委員長 田村課長。

○田村保険年金課長 マル福制度自体は低所得者対策という観点もございまして、ある程
度所得の高い人については、所得制限で、自費で行っていただくという部分もございま
すので、市のほうで中学生の外来自己負担分については市独自で上乘せ、外来の自己負担、
県の制度では1回600円で月2回の1,200円かかるわけですが、その外来の自己負担につ
いては市のほうで別に助成をしているということで、違った形で、高所得者でなくて低所得
者が無料でかかれるような形で市のほうでは考えて助成しているということございませ
う。

○萩原委員長 ほかにありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 23ページ、14款国庫支出金の1節社会福祉費負担金、低所得者保険料軽
減負担金、これに関連する質問をさせていただきます。

国保税の滞納者かなりいるわけですが、国保加入者の平均所得、1世帯の平均所得とい
うのは現在幾らなのか、5年前幾らだったのか、その辺まずお伺いしたいと思います。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 平成23年度では国保加入世帯の平均所得は172万2,338円、24年度が
172万4,921円、25年度が178万2,715円、26年度が175万4,643円、27年度が170万1,675円、
28年度は1月末の段階では169万2,570円となっております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 かなり平均の所得が低い中で、国保税の1人当たりの平均額というのは、
5年前と今では幾らぐらいになっているのでしょうか、それをお聞きします。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 平成23年度が9万2,879円、平成27年度が9万8,002円、28年度現在
では10万187円となっております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 かなり1世帯当たりの所得が低くなっていますけれども、国保税の1人
当たりの平均額というのは上回っているということがわかりました。

それで、国は、都道府県化に備えてといたしますか、負担軽減分1,700億円を地方に配分を
して負担軽減ということを図っているようですが、資料によりますと、その財政支援措置
分が平成27年度には約9,100万円、28年度は9,200万円市に入ってきたというお話を聞きま
した。一般会計の法定外繰り入れを平成26年度市で8,000万円やっていたのですが、27年度
には5,000万円減らしまして3,000万円になって、9,100万円入ってきた効果が薄れてしまっ
たわけですね、そういう意味では。平成28年1,500万円ということですが、これを8,000

万円のまま9,200万円財政支援分が来て、国保税の負担軽減に1世帯当たりどのくらいなるのか、概算で結構ですが。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 平成28年度で約9,100万円保険税軽減分でふえたわけですが、国保の世帯が1万3,000世帯ありますので、9,100万円というとおおむね1世帯当たり7,000円ぐらいの金額なると思われま。

○萩原委員長 ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、保険年金課の審査を終わりにいたします。

次に、国民健康保険特別会計予算の審査に入ります。

保険年金課長田村さん、お願いします。

○田村保険年金課長 それでは、195ページをお開きください。

議案第34号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計予算について主なものをご説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を102億3,300万円とするものでございます。前年度比3,500万円の増、0.3%増の予算総額となっております。

203ページをお願いください。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税20億2,103万3,000円は、前年比1,807万8,000円の減、2目退職被保険者等国民健康保険税4,588万9,000円は、前年比3,901万2,000円の減で計上しております。これは、一般被保険者及び退職被保険者数の減によるものでございます。収納率は現年分で90%、滞納繰越分は19%を見込んでおります。

次に、204ページをお開きください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金16億1,398万8,000円は、前年比436万6,000円の増で計上しております。

2目高額医療費共同事業負担金8,033万3,000円は、歳出の6款高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1を計上しております。

3目特定健康診査等負担金1,034万7,000円は、特定健康診査の実施に伴う基準額の3分の1を計上しております。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金5億7,462万円は、前年比1億691万3,000円の増で計上しております。要因は、地域医療センターかさま建設に伴うものでございます。

4款、1項、1目療養給付費等交付金1億8,445万8,000円は、前年比9,345万9,000円の減で計上しております。退職者医療制度が平成31年で終了することから、退職被保険者及び医療費は年々減少し、交付金も減額となっております。

5 款、1 項、1 目前期高齢者交付金18億8,732万円は、社会保険診療報酬支払基金から前期高齢者65歳から74歳までの国保加入者数に応じて利用負担の不均衡を調整するために交付されるもので、前年比4,602万7,000円の減で計上しております。

6 款県支出金、1 項県負担金、1 目高額医療費共同事業負担金8,033万3,000円は、歳出の6 款高額医療費共同事業拠出金の4分の1を計上しております。

2 目特定健康診査等負担金1,034万7,000円は、特定健康診査の実施に伴う基準額の3分の1を計上しております。

206ページをお開きください。

2 項県補助金、1 目政調整交付金4億7,393万4,000円は、前年比2,122万8,000円の増で計上しております。

7 款、1 項、1 目共同事業交付金24億3,245万7,000円は、前年比5,319万4,000円の増で計上しております。

9 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金7億1,659万2,000円は、事務費繰入金を初めとして、前年比663万6,000円の増で計上しております。その他繰入金には、3,317万6,000円のうち、マル福、いわゆる地方単独事業の実施により、国保の医療費に対する国庫負担カット分として3,200万円の法定外繰り入れを計上しております。

10 款、1 項、1 目繰越金5,000万円は、実績に基づき昨年と同額で計上しております。

11 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料、1 目一般被保険者延滞金3,000万円は、前年度と同額で計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

209ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1億3,212万5,000円は、職員の人件費及び国保保険証の作成などの電算業務委託料等の事務費を計上しております。

210ページをお開きください。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費1,908万7,000円は、保険税の賦課徴収に係る事務費を計上しております。主なものは、13節委託料の納付書等を作成する電算業務委託料等でございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費48億1,400万円は、前年とほぼ同額を計上しております。一般被保険者は年々減少しておりますが、1人当たり保険給付費23万535円、一般被保険者数2万800人を見込んでおります。

2 目退職被保険者等療養給付費1億1,290万円は、前年度比9,330万円の減で計上しております。これは退職被保険者数の減によるもので、1人当たり保険給付費28万4,960円で、退職被保険者数396人を見込んでおります。

3 目一般被保険者療養費4,920万円は、前年比548万円の減で計上しております。1人当

たり2,353円で見込んでおります。

212ページをお開きください。

2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費6億7,800万円は、前年比6,186万円の増で計上しております。1人当たり的高額医療費を3万2,476円で見込んでおります。

2目退職被保険者等高額療養費2,783万円は、前年比111万円の増で計上しております。1人当たり的高額療養費を7万2,955円で見込んでおります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、19節負担金補助及び交付金3,990万円は、年間95人の出生を見込んで計上しております。

3款、1項、1目後期高齢者支援金11億4,653万5,000円は、前年比5,365万8,000円の減で計上しております。要因は、国保被保険者数の減及び前々年度の精算見込み分によるものでございます。

214ページをお開きください。

5款、1項、1目介護納付金5億2,789万5,000円は、前年比4,279万3,000円の減で計上しております。要因は、介護保険2号被保険者40歳から65歳未満の国保被保険者数の減によるものでございます。

6款、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金3億2,133万5,000円は、前年比7,764万6,000円で計上しております。レセプト1件当たり80万円を超える高額医療費について、共同で事業を行うため国保連合会へ拠出するものでございます。

4目保険財政共同安定化事業拠出金21億1,112万2,000円は、前年比2,445万4,000円の減で計上しております。レセプト1件80万円未満のものが対象となりまして、共同で事業を行うため国保連合会へ拠出するものでございます。

7款保健事業費、1項、1目特定健康診査等事業費5,383万円を計上しております。主なものは、13節委託料で、国保加入者の40歳から74歳までの生活習慣病、メタボリックシンドロームに着目した健康診査に係る委託料等を計上しております。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費2,223万3,000円で、主なものは、19節負担金補助及び交付金1,825万円を計上しております。人間ドック600人、脳ドック250人の受診者への補助金でございます。補助額を、人間ドックについては2万5,000円から2万円、脳ドックを3万5,000円から2万5,000円に減額し、人間ドックの補助対象を500人から600人へ拡大しております。

217ページをお開きください。

9款諸支出金、2項公営企業費、1目直営診療施設勘定補助金1億468万5,000円は、前年比1億117万6,000円の増で計上しております。要因は、地域医療センターかさま建設に伴う補助金で、国庫補助金、財政調整基金を収入し、直営診療施設市立病院会計へ支出するものでございます。

以上で平成29年度笠間市国民健康保険特別会計予算について説明を終わります。よろし

くお願いします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

石井委員。

○石井 栄委員 質問いたします。特に201ページ、203ページに関してですが、201ページの国庫支出金に関連して、1989年から見ますと国庫支出金の割合がかなり下がっているのではないかと考えますが、ことしの国庫支出金の割合、それと、今から10年前のはわかりますかね。わからなければ、5年前の国庫支出金の割合と比較して何%ぐらいが国庫支出金の割合だったか、今、何%ぐらいであるか、わかったらお願いします。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 現在の平成29年度予算の中では、割合が22.3%、5年前については26.6%になります。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、国庫支出金の割合というのは、歳入合計で国庫支出金の額を割れば出てくる値になるわけですね。それで計算しますと、2012年、平成24年は歳入合計90億円だったと記憶していますが、国庫支出金が23億3,700万円ということで、約26%、正確ではありませんけれども、そして現在が約22.3%ということで、3%以上国庫支出金の割合が減っているということになるということによろしいのでしょうか。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 今おっしゃった数字については、予算総額の中での国庫支出金の割合でございますが、医療費に対する国庫支出金については、国、県合わせまして50%ということになっておりますので、そちらについては5年前も今も同じでございます。あくまでも予算総額が膨らんだ中で国庫支出金の割合が減っただけというのか、そういった部分になります。

○萩原委員長 石井委員、3回目です。

○石井 栄委員 最後の質問になりますが、都道府県でも、各市町村での国庫支出金の割合を高めるべきだと。特に医療費は45%ぐらいにすべきだという要望が全国各地で決議をされて要望されていますけれども、その辺の今後の見通しがわかりましたらお願いします。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 医療費に対する国庫補助金については、国、県合わせて50%というのがこれからもずっと続くのではないかなと考えております。先ほど来出ています総額の予算の中で、ほかの制度が改正になって、例えば共同事業交付金とか拠出金、そちらは26年度までは8億円だったのが、これが22億円程度に変わっていますので、予算総額が別な制度で変わった関係で全体的な国庫支出金の割合が減っているだけの話でございますので、

どちらかという医療費に対する補助金というのはずっと同じような形になります。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

石田委員。

○石田安夫委員 1点だけお願いします。214ページ、介護納付金の減額で何人ぐらい減額したのか。その人数が減ったということですが、これはずっと続くのかどうか。また、そういうふうな形にしていっちゃうのか。要するに、納付する人たちが減ってきているということで減ったのか、それとも何かの制度で減ってきているのかちょっと教えてください。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 介護2号被保険者につきましては、国保の被保険者もそうですけれども、年々減少していると。その中で2号被保険者も人数が減ってきているということで今回減額という形ですが、人数は、平成27年度末が8,152名だったものが平成28年度の1月末では7,631名ということで、約800名減っております。

○石田安夫委員 わかりました。結構です。

○萩原委員長 ほかにありますか。

村上委員。

○村上寿之委員 213ページの出産一時金の件でお聞きしたいと思います。先ほど説明で、95名の該当者がありまして、これ42万円の一時金いただけると思いますが、国保加入者で95名という方はちょっと少ないかなと思いますが、これは周知しているか、それとも自己申告でこの一時金というのは受け取るのか、そこのところをちょっとお聞きしたいです。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 現在は病院のほうの直接払いということでございます。

○村上寿之委員 あ、そうですか、結構です。

○萩原委員長 ほかに質問のある方。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 非常に基本的な質問で、ひょっとしたら恥ずかしい質問かもしれないですが、国民健康保険の市民全体の割合はどのぐらいになるのでしょうか、お願いいたします。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 国保の被保険者の割合ですが、世帯で申し上げますと42.3%、被保険者数で申し上げますと29.1%、これは平成27年度末の数字になります。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 行政がかかわるのは、今の人口割で29.1%、あとは企業とかほかの健康保険組合ということで理解してよろしいのでしょうか。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 そのとおりでございます。

○畑岡洋二委員 ありがとうございます。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わります。

国民健康保険特別会計を以上で終わりにいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

保険年金課長田村さん。

○田村保険年金課長 それでは、227ページをお開きください。

議案第35号 平成29年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算について主なものをご説明申し上げます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を7億4,300万円とするものでございます。前年比3,300万円の増、4.6%増の予算総額となっております。

まず、歳入からご説明いたします。

233ページをお開きください。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料5億4,474万1,000円は、年金天引き分の特別徴収保険料3億8,233万円及び納付書や口座振替で納入する普通徴収保険料1億6,241万1,000円を計上しております。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億8,237万円は、事務費繰入金及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金、並びに後期高齢者健診事業、人間ドックに係る繰入金を計上しております。

235ページをお開きください。

6款諸収入、4項雑入、4目後期高齢者健診委託金1,290万7,000円は、健診委託金2,300件分を計上しております。

5目後期高齢者人間ドック等助成金120万円は、人間ドック50人、脳ドック30人分を計上しております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

236ページをお開きください。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金7億1,431万7,000円は、19節負担金補助及び交付金の後期高齢者医療広域連合への保険料納付金5億4,474万1,000円及び保険料軽減分の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金1億6,949万6,000円を計上しております。

4款保健事業費、1項、1目後期高齢者健康診査費1,609万5,000円は、後期高齢者健康診査に係る通知代、健康診断検査委託料、人間ドック、脳ドック検診補助金等を計上して

おります。人間ドック、脳ドックの補助金については、国保会計と同様に、人間ドック2万5,000円を2万円に、脳ドック3万5,000円を2万5,000円と改めたところでございます。

以上で平成29年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。

石井委員。

○石井 栄委員 236ページの2款後期高齢者広域医療連合納付金、1目後期高齢者広域連合納付金の件に関して伺います。

2017年度75歳以上の後期高齢者医療が、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置というのを縮小するという方針が国のほうで示されています。所得に応じて支払う所得割が5割から2割軽減に縮小されると。それから、後期高齢者医療制度に移った人の保険料の定額分も9割軽減だったものを7割軽減に減らすと。それから、医療費負担の自己負担に月額上限を設ける高額療養費制度では、8月から住民税課税の70歳以上の人を対象に負担上限額を引き上げるという方針が示されているようです。年収370万円未満の場合、外来の負担上限額は月額2,000円上がって1万4,000円になるということがありますが、この後期高齢者医療広域連合保険料納付金はこれに関連する費用になりますか。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 制度改正前で予算計上しております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 制度が改正になる予定が示されていますが、改正になった場合にはどんな対応を現時点で考えているのでしょうか。

○萩原委員長 課長田村さん。

○田村保険年金課長 制度改正の部分につきましては、後で補正予算のほうで対応するような形になります。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 いいです。

○萩原委員長 ほかに質疑がある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で、後期高齢者医療特別会計の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前10時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、健康増進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明をお願いいたします。

健康増進課長下条さん、お願いします。

○下条健康増進課長 それでは、健康増進課所管分の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

20ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項負担金、3目衛生費負担金78万5,000円は、未熟児養育にかかわる養育医療治療の自己負担金でございます。

次に、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金174万9,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の2分の1を国が負担するものでございます。

続きまして、24ページになります。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金2,825万7,000円のうち、感染症予防費等国庫補助金8万5,000円は、がん検診推進事業にかかわる2分の1の国庫補助でございます。

次の母子衛生費国庫補助金179万2,000円は、子育て世代、包括支援センターでの妊娠、出産、包括支援事業にかかわる2分の1の国庫補助金でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金87万4,000円は、養育医療事業負担金で、公費負担分の4分の1を県が負担するものでございます。なお、残り4分の1は市の負担になります。

次に、28ページをお開きください。

2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金6,424万5,000円のうち、当課分は献血推進事業費補助金34万5,000円で、公費負担分の2分の1を県が負担するものです。

増進事業費補助金352万円につきましては、健診や健康相談などにかかわる補助金で、3分の2を県が負担するものでございます。

続きまして、39ページをごらんください。

20款諸収入、4項、5目、3節の雑入でございますが、当課分の主なものは、下から4行目の健康増進事業負担金1,090万7,000円で、各種健診時の負担金でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

98ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費 2 億9,687万5,000円でございます。

主なものは、99ページ、13節委託料527万1,000円ですが、休日診療委託料160万円と、24時間無料で健康相談ができるかさま健康ダイヤル24の委託料367万1,000円となります。

次に、15節工事請負費266万8,000円ですが、岩間地区2コースのヘルスロードのスタート看板を新たに設置するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1,604万6,000円の主なものは、100ページをお開きください。下から4行目の救急医療二次病院運営事業費負担金583万3,000円で、水戸、常陸太田・ひたちなか保健医療圏での救急医療体制確保のための負担金でございます。

続きまして、2 目予防費 2 億2,806万5,000円でございます。

主なものは、101ページ、13節委託料 2 億2,317万6,000円ですが、主なものは、がん検診や肝炎ウイルス検査など各種検診委託料6,095万9,000円、予防接種委託料 1 億5,444万3,000円でございます。予防接種につきましては、新たに小児インフルエンザ予防接種の助成を実施いたします。

次に、3 目母子衛生費7,364万1,000円ですが、102ページをお開きください。

主なものは、13節委託料5,299万4,000円で、医療機関で行う妊婦、乳児の健康診査5,218万1,000円と、家族から支援が受けられず産後のサポートが必要な産婦に対して医療施設等に委託して行う産後ケア委託料59万4,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金714万円ですが、特定不妊治療にかかわる補助金665万円と、県外で妊婦、乳児の健康診査を実施した場合の補助金49万円でございます。

次に、20節扶助費428万4,000円は、未熟児養育医療にかかわる医療扶助費でございます。

続きまして、4 目地域保健対策推進費168万1,000円でございます。

主なものは、13節委託料89万9,000円で、ヘルスリーダーの会に委託する健康づくり事業委託でございます。平成29年度は、地域のヘルスリーダーの養成を行います。

続きまして、104ページをお開き願います。

6 目保健センター管理費 4 億965万7,000円でございます。

主なものは、11節需用費774万8,000円で、保健センター3カ所の燃料費、光熱水費等でございます。

次に、13節委託料888万4,000円の主なものは、保健センター3カ所の施設保守点検や清掃等の委託料でございます。

続きまして、105ページ、15節工事請負費233万2,000円は、平成30年に開所されます地域医療センター行政棟分のカーテンやスクリーンの設置工事費でございます。

13節備品購入費1,687万4,000円は、地域医療センター行政棟分の事務室や相談室等の備品や各種事業等に必要な物品を購入するものでございます。

19節負担金補助及び交付金 3 億6,742万2,000円の主なものは、地域医療センター建設事

業負担金 3億4,722万8,000円と、駐車場整備負担金1,976万4,000円になりまして、行政棟分について市立病院へ支出するものでございます。

以上で健康増進課の所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方どうぞ。

村上委員。

○村上寿之委員 99ページの4款衛生費の保健衛生総務費の中の13委託料ですが、その中にかさま健康ダイヤル24委託料というのがあると思います。このかさま健康ダイヤル24委託料357万円、このお金のことよりも、どのような取り組みで、これ電話で相談しているのかなと思います。例えば急病になったらここに電話すればどこの病院に行ってくれとか、どこの病院に電話してくれという案内だと思ひますが、回線がどのぐらいあつて、どのぐらい利用度があるのか、もしわかればわかる範囲でいいので、ちょっと教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

○萩原委員長 課長下条さん。

○下条健康増進課長 委員のおっしゃるとおり、かさま健康ダイヤルにつきましては、救急診療の医療機関のご案内もいたします。それと、健康に関するあらゆる相談ということで、専門スタッフがその症状によってご相談に応じるというシステムになっております。

現在、平成28年度の1月現在で、月平均190件の件数がかかっている状況となっております。特に内科、小児科に関しての相談が多い状況となっております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 ありがとうございます。やはり内科、小児科、特に小児科などは、夜、本当にどうしていいかわからないお母さんたちもたくさんいると思ひます。そのような方たちが安心して使えるような専門回線にしていいただければいいなと思ひるので、もし電話して話し中とか、対応が悪いなどということがないようにできればいいなと思ひていますので、その辺もご指導のほどよろしくお願ひしながら、地域の住民のために一生懸命やっけていただければいいなと思ひます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、健康増進課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

20分から再開します。

午前11時10分休憩

午前 11 時 20 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市立病院事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

市立病院事務局経営管理課長中村さん、お願いいたします。

○中村市立病院経営管理課長 議案第41号 平成29年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

353ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量でございますが、年間患者数では、入院を延べ8,760人、外来を延べ2万8,175人とし、1日平均患者数では、入院を24人、外来を115人とするものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入、1款病院事業収益、支出、1款病院事業費用の総額をそれぞれ7億7,200万円とするものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入につきましては、1款資本的収入として13億4,927万6,000円を、また支出といたしまして、1款資本的支出といたしまして13億7,340万2,000円を計上するものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,412万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に、354ページをお開き願います。

第5条の企業債につきましては、病院事業債の限度額を6億6,110万円と定めるもので、第6条の一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を2億円と定めるものでございます。

また、第7条には予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条には議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条には他会計からの補助金をそれぞれ掲載したものでございます。

第10条は、たな卸資産の購入限度額を1億7,045万円と定めるものでございます。

収入、支出の主なものにつきまして、予算に関する明細書にてご説明申し上げます。

377ページをお開き願います。

初めに、収益的収入でございますが、1款病院事業収益は7億7,200万円で、対前年度比較5,000万円の増となっております。これは、筑波大からの派遣医師1名増となることや、居宅介護支援事業所の開設等による収入の増及び地域医療センターかさま駐車場整備負担金などを見込むものでございます。

1項医業収益は7億734万8,000円で、内訳は、1目入院収益といたしまして2億1,462万円、2目外来収益といたしまして3億6,550万4,000円、3目その他医業収益といたしま

して、健康診断や予防接種など公衆衛生活動収益3,847万円、在宅医療実施負担金4,600万円など1億2,722万4,000円を計上いたしました。

2項医業外収益は6,464万9,000円で、2目他会計補助金といたしまして、基礎年金拠出金負担補助金802万2,000円、病院運営補助金2,000万円など3,862万円を計上いたしました。

次に、379ページをごらんいただきたいと思います。

次に、収益的支出でございますが、1款病院事業費用は、収入と同額の7億7,200万円でございます。

1項医業費用は7億4,733万2,000円で、1目給与費は、病院職員の人件費のほか、休日・夜間診療の医師や薬剤師、看護師等の賃金、報酬など4億1,495万5,000円でございます。2目の材料費は、医薬品や診療材料費などで1億7,045万円でございます。

380ページをごらんいただきたいと思います。

3目の経費は1億4,452万5,000円で、主なものといたしまして、光熱水費や修繕費、賃借料のほか、13節委託料には、筑波大学との教育ステーション事業といたしまして地域医療研修推進業務委託料1,801万円、14節負担金では、茨城県の県立中央病院との人事交流に伴います人件費相当額2,050万円を計上してございます。

382ページをごらんいただきたいと思います。

2項医業外費用は2,398万5,000円で、支払利息や消費税及び地方消費税、並びに地域医療センターかさま駐車場整備費等でございます。

384ページをお開き願います。

次に、資本的収入及び支出でございます。

1款資本的収入の額は13億4,927万6,000円でございます。地域医療センターかさま建設に伴いまして、対前年度比較6億1,104万円の増でございます。

内訳といたしまして、1項企業債6億6,110万円は、建設工事に伴いますものと医療機器の購入に伴います公営企業債で、2項出資金2億916万6,000円につきましては、繰出基準に基づきます一般会計からの出資金でございます。

3項負担金3億4,722万8,000円は、地域包括支援センターなど行政棟部門の建設負担金でございます。

4項補助金1億3,178万2,000円につきましては、建設工事及び医療機器購入に伴います補助金でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は13億7,340万2,000円でございます。

1項建設改良費13億6,677万7,000円は、地域医療センターかさま建設工事費11億6,122万8,000円、一般エックス線撮影装置及び電子カルテシステムなど医療機器の購入費1億6,147万8,000円が主なものでございます。

2項の企業債償還金662万5,000円は、平成29年度分の企業債償還でございます。

以上で議案第41号の説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、市立病院事務局の審査を終わります。大変お疲れさまでした。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 29 分休憩

午前 11 時 31 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農政課長金木さん、お願いいたします。

○金木農政課長 それでは、農政課所管の平成29年度一般会計予算についてご説明いたします。

まずは、歳入からご説明いたします。

予算書19ページをお開きください。

上から2段目になります。12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金は、農山漁村地域整備交付金事業として大古山地域で実施している基盤整備事業に対する地元分担金でございます。

20ページをお開きください。

下から3番目になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、3目農林水産業使用料、1節農政使用料は、生き活き菜園はなさかの使用料でございます。

22ページをお開きください。

下から2段目になります。項が変わりまして、2項手数料、3目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料は、土地改良区等証明手数料でございます。

23ページをお開きください。

最下段になります。14款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金、1節農林水産施設災害復旧費負担金は、農林水産施設災害復旧費負担金でございます。項目のみの計上です。

27ページをお開きください。

上から3段目になります。15款県支出金、1項県負担金、4目農林水産業費県負担金、1節農業費県負担金は、多面的機能支払交付金事業負担金でございます。この項目は、歳出と連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうでご説明いたします。

28ページをお開きください。

上から3段目になります。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の中山間地域等直接支払事業補助金から、29ページ、2節林業費補助金、林業専用道整備モデル事業補助金までで、農業委員会交付金及び農地利用最適化交付金を除いたものが農政課分でございます。それぞれが歳出と連動しておりますので、内容につきましては歳出のほうでご説明いたします。

30ページをお開きください。

上から3段目になります。15款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節農業費委託金の家畜伝染病予防事務交付金は、家畜伝染病の検査手数料にかかわる交付金でございます。

32ページをお開きください。

最下段になります。17款寄附金、1項寄附金、4目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、地方創生応援税制寄附金は、遊休農地等を活用した笠間の栗生産拡大事業にかかわります市内2名の方からの寄附金でございます。

39ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の下から2段目、農業用プラスチック処理委託金から、40ページ中ごろ、森林愛護運動推進事業補助金までが農政課分でございます。農業用ハウスなどのビニール等を廃棄する際の処理料やクラインガルテン用地の借地料負担分、農業再生協議会の負担金などとなります。

歳入についての説明は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては主なものとさせていただきます。

111ページをお開きください。

2段目になります。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。

1節の報酬につきましては、鳥獣被害対策実施隊への報酬及び農家組合長への報酬が主となっております。

8節の報償費につきましては、生き生き菜園はなさかの営農指導に伴います謝礼などが主なものとなります。

11節の需用費の消耗品につきましては、鳥獣被害対策実施隊の実射訓練及び捕獲用の相談費用、日本一の栗の産地づくり推進事業の加工品開発に伴います消耗品などが主なものとなります。

同じく需用費の印刷製本費につきましては、かさまの粋認証品パンフレットや栗の啓発パンフレットが主なものとなります。

同じく需用費の修繕料につきましては、クラインガルテン加工施設、冷凍庫の修繕料が主なものとなります。

112ページをお開きください。

13節の委託料につきましては、地域ブランド力を強化するために依頼しております笠間市ブランディングアドバイザーの委託料、果樹生産農家の後継者対策事業を初めとする農業公社への委託料、日本一の栗の産地づくりプロジェクトに伴います遊休農地活用委託料及び栗拾い機の開発委託料が主なものとなります。

14節の使用料及び賃借料につきましては、クラインガルテンの土地賃借料が主なものとなっております。

15節の工事請負費につきましては、クラインガルテンラウベの屋根及び壁の塗装工事、並びに地域食材供給施設でありますそば処の改修工事となります。

18節の備品購入費につきましては、日本一の栗の産地づくり推進事業に伴います栗の貯蔵庫及びむき栗機の購入費用が主なものとなります。

19節の負担金補助及び交付金につきましては、112ページから114ページまでとなりますが、8件の負担金、24件の補助金となり、基本的には従来同様の負担金、補助金となりますので、新規負担金及び補助金についてご説明いたします。

113ページ、中ごろ、栗のまち発信プロモーション活動負担金は、日本一の栗の産地づくり推進事業に伴いますプロモーション活動として、映像制作会社とタイアップし、栗に関するPR映像を作成するための負担金となります。

下から5事業目、わな猟免許取得促進助成金は、昨年まで鳥獣被害対策実施隊の隊員のみに交付いたしておりましたわな猟免許取得の際の受講料及び手数料を、実施隊以外の市民が取得する際に全額助成するものです。

二つ下がりまして、イノシン捕獲補助金は、実施隊以外の市民が狩猟期間内にイノシンを捕獲した際に補助金を交付するものです。

ページが変わりまして、114ページ、下から3事業目、栗産地強化支援事業補助金は、昨年まで主要農産物生産振興支援事業として栗と梨の苗木の補助を行っておりましたが、栗と梨の補助を分け、栗の苗木補助を栗産地強化支援事業補助金として交付するものです。なお、補助単価の150円は変わりません。

ページが変わりまして、22節補償・補填及び賠償金につきましては、鳥獣被害対策実施隊活動に伴い会員所有の猟犬が負傷、死亡した場合や自宅のわなが破損した場合の補償となります。

目が変わりまして、4目水田農業費でございます。

7節の賃金につきましては、農業再生協議会担当の臨時職員の賃金となります。

節が変わりまして、19節負担金補助及び交付金、水田航空防除事業補助金につきましては、農業共済組合が実施する無人ヘリによる広域での航空防除に対する補助となります。

次の水田農業奨励事業補助金につきましては、集団で転作に取り組む組織に対して、作物、面積に応じて補助する市独自の補助となります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業補助金につきましては、農業再生協議会の事務費となります。

次の新規需要米流通助成事業補助金につきましては、飼料用米、飼料用稲などの流通経費の一部助成となります。

目が変わりまして、5目畜産業費となります。ここでは、牛や馬などの検査手数料、茨城県畜産協会への負担金などを計上しておりますが、特に12節役務費の検査手数料は、結核やブルセラ病などの検査となりますが、29年度は4年に一度の全頭検査となります。

目が変わりまして、6目農地費、13節の委託料につきましては、農山漁村地域整備交付金事業で実施しております大古山地区の基盤整備事業に伴う道路設計及び暗渠排水の設計業務となります。

ページが変わりまして、116ページ、15節の工事請負費につきましては、市単土地改良事業で行う岩間地区の新池及び友部地区の藪池の巻き上げ式ゲート補修工事、土地改良工事で行う大古山地区の道路暗渠排水、排水路工事が主なものとなります。

節が変わりまして、19節の負担金補助及び交付金につきましては、116ページから118ページまで26件ありますが、関係する負担金、補助金が複数ございますので、それぞれにまとめてご説明いたします。なお、負担金によっては、霞ヶ浦用水関係負担金と石岡台地関係負担金が合算されているものや、一つの負担金の中に複数の事業地区の負担金が合算されているものがございます。

霞ヶ浦用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金が9件となります。石岡台地用水事業の事業実施や維持管理に係る負担金が7件となります。茨城県が事業主体として滝川、友部小原、北川根、市原、随分附で実施している事業負担金が2件となります。押辺、安居、大淵、友部中央での事業実施に向けた調査に関する負担金が1件となります。その他の負担金としましては、団体に対する負担金、研修負担金、深井戸電気の負担金で4件となります。

また、補助金といたしましては、117ページ、最下段の小規模土地改良事業補助金は、農業施設の小規模な改修に対する補助となります。

118ページ、最上段の土地改良施設維持管理適正化補助金は、県土地改良事業団体連合会が診断、管理事業の対象としている農業施設の整備補修事業の補助金となります。

次の土地改良事業運営協議会補助金は、笠間市土地改良事業運営協議会に対する人件費補助金となります。

次の県単土地改良事業補助金は、友部土地改良及び笠間地区土地改良区で実施する事業に対しての補助金となります。

最後の多面的機能支払交付金は、農業施設の環境保全活動や農村環境の保全の啓発普及のための地域交流活動に助成するもので、国と県の交付金に市の助成金を加え交付するものです。

節が変わりまして、28節繰出金は、上下水道部下水道課へ農業集落排水事業特別会計繰出金として支出するものです。

項が変わりまして、2項林業費、1目林業振興費、1節報酬は、間伐を実施するために地元の取りまとめを行う間伐推進員の報酬となります。

節が変わりまして、13節委託料は、森林湖沼環境税の活用により、森林の公益的機能を回復させるための緊急間伐事業及び地域住民の提案により平地林、里山などを保全する身近なみどり整備事業となります。

節が変わりまして、15節工事請負費は、森林機能緊急回復整備事業により大橋地区の林業専用道岡の宿八田線の工事費となります。

節が変わりまして、118ページ、119ページ、19節負担金補助及び交付金は、森林保護の改正により市町村が台帳整備を義務づけられたことによる県と市町村で行うシステムの構築にかかわる負担金と、林業振興にかかわる補助金として笠間西茨城森林組合への指導補助金が主なものとなります。

目が変わりまして、2目林道費、15節工事請負費は、市内の16路線の林道の補修工事及び5路線の除草工事費用となります。

節が変わりまして、19節負担金補助及び交付金は、林道等の開設などの指導助言機関である茨城県治山林道協会への会費となります。

歳出は以上です。

農政課の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 29ページの4目農林水産業費県補助金のところの一番最後、2節林業費補助金のところに林業専用道整備モデル事業補助金ということで1,700万円の歳入がありますが、これはどういう形で歳出になるのでしょうか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 林業専用道整備モデル事業補助金についての歳出、どういう形でという質問ですが、森林湖沼環境税を活用して、森林の持つ公益的機能を回復させるために林業専用道を整備する事業でありまして、笠間地区の大橋地区において林業専用道路の整備を進めております。

事業の内容としましては、延長1,960メートル、幅員3.5メートル、総事業費8,257万7,600円のもので、負担割合が、国が45%、県が55%、こちらはどちらも森林湖沼環境税によるものです。県補助金の1,700万円の100%、1,700万円が歳入となるものです。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 申しわけないけれども、私の質問の基本的なところは、笠間市内の林道の整備のことは知りたかったわけです。そういうところでこういうモデル事業が出てきて、森林湖沼環境税の目的で集められたものが名前を変えて市に入ってくるという中で、大池田地区のほうの話になったんですけれども、それは私のある意味質問の仕方として、今のモデル事業ということでそういうふうになったのだと思いますので、申しわけなかったのですが、今、市内にどのぐらいの林道があって、荒れている林道がたくさんあると。今の林道整備のモデル事業に1,700万円は来ているんだけど、それもやっていると。

その辺の全体像の中で今どういうふうに林道を整備するかということが、施策として、今ここやっている、次ここへという全体像はあるんでしょうかね、まず。これ2回目の質問で結構ですが、よろしくお願いします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 林道の状況ですが、市内に16路線ございまして、中には、荒れているもの、それと補修で賄っているものがありますが、計画的に整備しております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 計画的にということで、細かい話は後で個別に聞くことにしますが、その流れで、この予算に関する参考資料の35ページの225というところに、林道維持管理事業に197万9,000円とか書いてありますが、この辺は全部リンクして……こちらです。こちらの予算に関する参考資料の35ページです。持ってない。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 手持ちにその資料がないのですが。

〔「貸すよ」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 そこ読み上げてあげれば。

○畑岡洋二委員 今のだけです。林道維持管理事業197万9,000円、こういうふうに個別に林道の整備の話が出ていますけれども、全体の中で、例えばここへ出てきてしまって、これがどうなるのかという、小出しにしているのか、全体で出ているのかよくわからなくて。

要するに、実際見ていると、本当に計画的にやっているのかどうかというのが不安になるぐらい実際荒れているんですよね。今言ったように、197万9,000円の林道維持管理事業と書いてあるのに、ここまで書いてあるのに即答できないなどということはないですよね。よろしくお願いします。

○萩原委員長 課長、まとめてください。

○金木農政課長 先ほどの林道維持管理事業のほうですが、こちらについては、簡単な刈り払いとかそういうもので整備できるものについては直営で、燃料費とかそういうものを計上しております、その197万9,000円の中では、そのほかに林道の補修工事費として、笠間地区13路線、岩間地区6路線の補修工事として100万円を計上しております。そのほか道

路整備の除草工事として5路線、こちらは委託をする予定でございます。

○萩原委員長 暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方。

石田委員、お願いします。

○石田安夫委員 イノシシ対策について、何年か前に、解体の、選定というか、1,500万円ぐらいのお金が出てつくるとい話だったんですけども、どういうふうになっているかお伺いします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 解体施設につきましては、確かに市のほうで解体小屋を設置するという事で協議を進めてまいりましたが、市は公有地に建てたいと、実施隊は民地に建ててほしいという意見の相違がありまして、当初民地でということ、先ほどのご指摘のとおり1,500万円の計上をしましたが、議会のほうからも、民地に建てるのは、公有地でなければおかしいだろうということもありまして、話はなくなった、ゼロになったということです。

○萩原委員長 石田委員。

○石田安夫委員 それでは、公共地であれば市としてはやりたいということによろしいのですか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 公共用地であれば、何らかの形でやっていく考えはございます。ただ、ゼロになってから、最後にジビエ料理で出すのか、どこかに出荷するのか、そういうことについては詰めていないので、物別れになったまま詰めていないので、何らかの形で市はやりたいと思っておりますが、詳しいところまでは詰めていない現状です。

○萩原委員長 石田委員、まとめてください。

○石田安夫委員 市としてはやりたいと。いろいろな意見が、イノシシの被害が大変にあって、イノシシを獲ってくれる方たちは民地でやりたいということで物別れになっちゃったみたいですけども、実際物別れになったとしても、ある程度話し合いをして、ちょっと話は変わりますが、千葉のほうではそういう業者に解体まで全部頼んで東京に出すみたいなことをしているんですよ。それでイノシシとかそういう被害を防いでいるわけです。あれは多分普通の株式会社かなんかがやっていたところがありますが、そこまで考えてやらないと、それも地元の方とよく話をして決めてもらいたいんですよ。ぜひ推進していただきたいと思います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 解体小屋につきましては、市も必要性は感じていないわけではないので、そちらについては協議を継続して続けていきたいと思っております。今現在ゼロになっておりますが、再開して続けていく必要があるなどは思っております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 2点お尋ねしたいと思います。いっぱいありますが、二つだけ言います。

〔「私もあるんだけど」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 ちょうど時間も来ましたので、ここで暫時休憩させていただいて、1時から再開ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 では、1時から再開いたします。よろしく願いいたします。

午後零時11分休憩

午後零時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農政課の審査を行いますので、質疑がある方はどうぞ。

小松崎さん。

○小松崎 均委員 予算書の中に、全国一の栗ということで栗拾いを機械化にするということが、ページがちょっと、その部分ですが、具体的にどういう機械で、どういう部分があるか教えていただきたい。

要は、栗畑がどんどん拡大されていますけれど、高齢化に伴って、栗拾いが非常に難儀をしているというお話をお伺いするんですね。腰が痛くなるとか。もう一つは、さらに栗をむく、手でむくということについて非常に困難だという話もあります。

そういうことで、機械化をするという非常に斬新な話が出てきましたので、具体的にどのようなものなのかお伺いをしたいと思います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 ただいまのご質問ですが、こちらにつきましては、日本一の栗の産地づくり推進事業の中で栗拾い機を開発したいということで、国の交付金と市の予算と合わせて行いたいという計画で、540万円ほど金額を上げております。

その中で、開発する、例えば日立ですとか、需要が余りないので市の要望を聞きながら、こういうものなら開発できますよというようなすり合わせを現在も行っていて、来年度はそれを開発していきたいと。ただ、うちはノウハウがないので、こういうことを農家さんから言われているのですが、このようなシステムは可能ですかとか、そういうものをすり合わせながらつくっていききたいと思っております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 栗をむくような部分については、あわせて要望として出していないのでしょうか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 栗むき機についても、現在、栗の加工に当たっては、栗むき機というのは現在あるんですね。ただ、栗むき機の場合は、どうしても歯で栗をむくのでまるまってしまうという欠点がありまして、それを笠間の栗の付加価値をつけていくためには、むき子さんがむくダイヤモンドカットと言われている栗の本質のむき方があるんですね。それを何とかできないかということで、あわせてそちらも開発したいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 今、人工知能の時代になってきましたよね。静岡の農協さんでこういう話があったんですね。例えばミカンを収穫するときに、率直に申し上げてどのミカンが収穫するのにベターなのか、ベストなのかということで毎年苦勞するんだそうですよ。わからなくて、生産者が。そこで、パートさんが来て収穫するんですけど、30年ぐらいのパートさんのデータを全部人工知能に取り入れて一番最適なミカンを収穫すると、そういうのをつくったんだそうです。だから、やる気になればできるはずですよ。いわゆるダイヤモンドカットが難しいとか、確かにそうだと思います、現時点での機械では。そういうものを取り入れてやれば私はできると思うんですよ。

日本一の栗の産地を目指すということであれば、全国に先駆けてそういうものも、もちろん経費はかかるかもしれませんが、そういうところのメーカーとすり合わせをしていい機械を導入すれば、きちっとした格好いい栗が生産できますから、そういうものもぜひつくれるように、前を向いて頑張っていただきたいなと思っています。

○萩原委員長 回答はいいですか。

○小松崎 均委員 回答してくれますか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 ただいまの委員の質問ですが、先ほど申しましたように、栗拾い機については開発委託料ということで上げております。そして栗むき機については、開発してもらったやつを備品として市が購入するというので、栗むき機1台324万円で開発したいと思っています。ただ、うちのほうの要望が、どこもつくっていないものなのでそれで賄えるかどうかというところはありますが、メーカーとすり合わせを行いながら、いいものをつくっていただくよう進めてまいりたいと思っています。

○萩原委員長 次に質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 予算委員会でございますから、議事録に載らないと困りますからこれきちっと載せていただきたいと思いますが、イノシシに関する新しい方向、新しい取り組

みが今回示されました。この内容について、具体的にどのような部分か説明していただきたいと思います。

イノシシについては、今、駆除隊というものが一生懸命頑張っていると思います。一生懸命頑張っていただいています。しかし、現状を見れば、とてもじゃありませんけれども、手に負えない状況になっています。そういう格好の中から新しい取り組みが提案されてきたと思いますが、具体的にご説明をお願いしたいと思います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 イノシシの捕獲につきましては、まず、免許取得の補助金を出したいと思っています。今までは実施隊の方が免許を取る場合のみ出していましたが、今度は、市民の方が取る場合についても申請手数料と受講料を出していきたいと思っています。

それとあわせて、今までわなの貸し出し等は行っておりませんでした。くくりわな、ワイヤーによる捕獲のくくりわなと、箱型のわな、箱わなと言われるもの、こちらの貸し出しを、ある程度の一定の審査はありますが、わなの免許を取得した方、また持っている方については、わなの貸し出しを行いたいと思っています。そして、それによって捕獲した方に対しては、5,000円の捕獲代を補助金として出したいと思っています。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 3回しか質問できないものですから、もっと細部的まで説明していただきかけたのですが、例えば今の状況の中で、一つには、最初の免許取得については補助を出しますけれども、その次の部分はどのようなふうになるのか。ここで質問しちゃうとなくなっちゃうんですけど。

それから、捕獲者に5,000円を出すということですが、これは処分料なんですか、それともどのような部分なのでしょう。

例えば駆除隊に対しては8,000円恐らく支出していると思います。これは処分費という性格なのでしょう。それとも捕獲した報償金という性格なのか。そして、今回5,000円と提示された部分は処理費なのか、報償金なのか。

そして、例えばわなをかけると、1日きちっと巡回をしないと、わなにかかったイノシシが足首を切って逃げ出すという状況になってくるんですね。そうしますと、今度は人間に危害を加えるイノシシになってきますから、そういう細かいところのルールもつくらなくちゃならないだろうし、それからかかったときに、免許取った人がそのイノシシを始末することができるのかどうか、そういうルールをどういうふうにするのか。こういうところまでちゃんとしておかないと、免許取ったからおめえら勝手に捕れよと、5,000円やっから捕れということではなかなかうまくいかないのではないだろうかと考えています。

本来、イノシシに対する取り組みは、行政が責任を持ってやらなくちゃならないと思うんですよ、市民が困っているわけですから。それで駆除隊と契約をして、今、一生懸命やっていますけれども、それでも獲り切れないという部分がありますから、こういうことが

出てきたのだらうと思います。

だから、ここはもっと重みを持って取り組んでいただかないと、市民の皆さんもなかなかわかりましたというふうにはならないですよ。市民の皆さんが困っているんだったら、おめえら金出してやるから捕れと、5,000円やるから捕れと、おめえらも困ってんだっぺと、こういう姿勢では、私は行政のあり方としていかなものかと感じます。答弁お願いします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 まず、わな猟免許の取得促進助成金のことですが、こちらについては受講料と申請手数料のみでございます。それを取った後にうちのほうで考えているものについては、わなの貸し出しになります。例えば免許を取った人は、わなをかける場合ハンター保険に加入しなくちゃならないとか、そういうことがあるのですが、そちらについてはわな取得者のほうでやっていただきたいと考えております。

2番目の実施隊で出している8,000円は何についての補助なんだという質問ですが、こちらについては解体に対する補助、経費ということで支出しているものでございます。

次に、見回りについては、もちろんかけたものについては狩猟者が責任を持って適切に処理をしなくちゃならないということになっているので、見回りはしていただきますが、それに対する助成は今のところ考えてございません。

5,000円の使途については、イノシシの捕獲に対する助成ということにしております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 どうもよくわからないのですが、駆除隊については解体手数料として8,000円を支給しますと。捕獲しても解体をしなくて処分をすればゼロということになりますね、ということは。解体手数料ですから。だから、解体をしない場合もあると思うんですよ。そういう場合について具体的にどうかというのはそれは聞きませんが、駆除隊との獲った部分についての差がかなりあると思うんですね。

要は、ふえ過ぎているから1頭でも多く獲ってほしいということで一般の人にもお願いするのでしょうか。1頭でも多く獲ってほしいということであれば、どうして猟友会と差をつけるのですか。

例えば近隣の市町村を見ても、5,000円などというところどこにもないはずですよ。多いですよ、もっと。桜川市であるとかいろいろなところ。そういうところも当然参考にさせていただいてこの金額を出したんでしょうけれども、ちょっとその辺は、市民の皆さんに対して説得力がないような気がします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 8,000円と5,000円を何で差をつけているかというところですが、市では、今度出す5,000円については、基本的には自己防衛というのを考えているので5,000円ということにしております。8,000円については、市全体をボランティアに近い形で捕獲してい

ただいていると、実施隊は。非常勤公務員ということで依頼しているということで、そこで差が生じております。

次に、値段について5,000円は安いのではないかとということですが、確かにほかの市町村でもっと出しているところもあれば、全然出していないところもあると聞いております。その中で真ん中を取ったわけではないですが、初めて仕組みをつくる上ですので、まず5,000円というわけではないですが、5,000円を出して、そして皆さんの意見を聞きながら改定する部分は改定していくのかなというように考えております。

○萩原委員長 次に質疑のある方。

村上委員。

○村上寿之委員 111ページの農業振興費の中で、今、栗の話が大分出ていましたけれども、確かに栗の取り組みとしてはすばらしいなと思いますが、笠間市は菊も茨城県の銘柄指定産地になっていると思います。花に対しての何か充実した取り組みはないのですか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 菊づくりについては、今、委員がおっしゃるとおり銘柄産地に指定されております。数年前から菊の伝承栽培というのが始まっておりまして、その伝承栽培は、昼夜問わず光を当てることによって開花時期をそろえて、銘柄産地は小菊なので、小菊の時期、お盆ですとか、そういうところに的確に出荷できるようにという体制を構築しております。そちらについては、実績も少しながら上がっておりますので、普及センターと地域の菊、小菊の栽培農家と協力しながら、一層支援というか、それを充実させていきたいと思っております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 今のような形で補助、助成も充実させていきながら、花卉農家がますます拡大できるような形を私も望んでいます。

そのような中で、花卉農家の生産者拡大、このようなものも考えておられますか。今、若者も少しずつ花に対して興味を持ってきているという話も聞いている中で、役所としての取り組みがもしあればお聞かせいただきたいです。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 補助助成というのは、今のところ考えてございません。どちらかというと、営農指導という形の取り組みになっております。そして、ご指摘のとおり若者も参入していることもありますので、新規就農者に対する講習会などを普及センターと協力して実施していきたいと思っております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 栗にここまでお金を使っただけのもの大変ありがたいと思いますが、茨城県でも、友部の菊、笠間の小菊というものは、先ほども言ったように銘柄指定産地になっていますので、もうちょい充実した補助、助成などを考えていただいて、次年度

もうちょい考えていただければいいなと思います。よろしくお願いします。

○萩原委員長 ほかに質疑ある方。

市村委員。

○市村博之委員 また栗に戻って申しわけないんだけど、栗関連の事業の総経費というか、支出は幾らになりますか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 申しわけございませんが、全部合わせた金額は出ておりません。計算が今できていないというところです。その中で申しますと、栗に関する事業は、例えば苗木の補助ですとか、パンフレットの作成ですとか、日本一の栗の産地ですとかというところでやっていますが、済みません、合計が出ておりません。

○萩原委員長 市村委員。

○市村博之委員 それは後で出していただければ結構です。なぜ聞いたかと申しますと、仕事の省力化とかいろいろな形でやっていますが、どうも品質の話が出てこないんですね。

実は、私はあんまり農業わからないのですが、たまたま同僚の小菌江議員は農業関係が詳しくて、栗の品質もいろいろあるみたいで、キロ当たり高く売るやつと安く売るやつと。全国一の栗のまちということは、生産高が多分日本一ということだと思うのですが、食べ物はやはり品質が相当求められるので、その品質の改良というのかな、優秀な栗農家がいるみたいですね、岩間には。それはキロ当たりすごく高く売れるということで、それは全然作り方も違うんだよという話を私ちょっと聞かされたことがあります。

生産高日本一もすごく重要ですが、品質の面で全体的に質を上げるような形で補助金を出すとか、インセンティブを出すとか、改良の研究費用を出すというような方向は考えていますか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 栗の品質向上についてはさまざまありますが、一番大切なものは剪定だと考えております。その剪定については、現在も剪定の講習会などを開催していますが、日本一の栗産地づくりの中でもさらにバージョンアップさせながら、剪定についての取り組みを実施しながら、品質の向上に努めていきたいと考えております。

○萩原委員長 市村委員。

○市村博之委員 ぜひとも品質の向上に取り組んでいただきたいと思います。食べ物というのは、今はいろいろなものがあふれていて、正直な話、質のいいものでないとなかなか飛びつかないというのがあるんですね。ですから、できましたらそういうほうの研究も役所主導型でやってもらえればすごくいいのかなと思っています。量を誇るのではなくて、質を追求していただくような方向で、ちょっと何か考えていただければということで、これは要望です。

○萩原委員長 ほかに。

橋本委員。

○橋本良一委員 小松崎委員のほうにまた戻っちゃうのですが、猟友会に頼んだ場合には解体料8,000円ということですね。解体料……捕獲した場合の処分はどういうふうになっているのか。

もう一つは、自己防衛で、わなでやった場合5,000円だと。これの確認、どういう形で確認しているのか。また、どういう処分を指導しているのかお聞かせ願います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 実施隊に関しては、現在、焼却できる範囲に解体をして焼却処分をしております。解体補助ということで、それによって処分もしてもらおうという形にしております。

それと、5,000円は、市民のほうの5,000円でよろしいのですか。

○橋本良一委員 そうです。自己防衛のための5,000円というのは。

○金木農政課長 そちらについての確認ですが、どのぐらいわな免許を取得していただいて、どのぐらいの頭数の申請が来るかはちょっとわかりませんが、うちのほうが一一件一その場所に行って捕まったものを確認することは困難だと考えておりますので、こちらに補助金の申請のときに、捕獲したイノシシの写真を撮って、その写真に何月何日捕獲、場所どこと明記したのを一緒に補助申請をしていただきたいと思いますので、その写真によつての確認ということで考えております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 これの処分はどういうふうに。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 処分ですが、処分の前に止め刺しをしなくてはならないというのが大きな課題になっております。先ほど来説明いたしました、そのわな免許を取得した後は、ハンター保険に入らないとわながかけられないということになりますので、ハンター保険に入ってもらいます。ハンター保険に入るためには、猟友会に入るか、3,000万円以上の自己資金を現金で持っていなければそのハンター保険に入れないという決まりになっております。ということは、皆さん猟友会に加入が前提という形になりますので、猟友会に加入していただいて、そのネットワークにより、できれば銃のない人は銃で止め刺しを行ってほしいと。それと、なかなかネットワークが見つからない場合については、市でもいろいろ検討しているのですが、現在、電気ショックでイノシシを止め刺すという方法があるものですから、そちらの電気ショックの貸し出しなども、今、視野に入れて考えているところでございます。

その止め刺し後は、法律上はみずからにおいて処理することになっておりますので、その処理というのは埋設もしくは焼却ということで、今まで地域で、こういう制度ができる

前は皆さん埋設をしていただいているという形で聞いておりますので、そこはみずからの責任においてという形にしております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 埋設というか、猟友会に入らないと、しとめることはできないということですね、個人的にはできないから。そうしたらばなかなかまたハードルもあれだし、確認も難しいところあって、現実はどうなんだというところ何か心配なところありますね。

あともう一つ、埋設は、できるのかできないのか。今までちょっと聞いたならば、焼却処分というようなことは聞いていたのですが、勝手に埋設しちゃってもいいのか。また、捕獲した確認という形になると、ある地域においては尻尾を持ってくれば、写真と尻尾を持ってくれば確認できるんだということで補助を出しているというところもあるらしいですが、その辺をもう少しやっておかないと、写真だけではちょっとあれだろうし、また止め刺しにもちょっと不安があるので、そこら辺をもう少し綿密に対策とったほうがいいんじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうかね。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 埋設については、法で認められているものでございます。適切に処理をすることということになっているのですが、埋設は認められております。

それと、止め刺しについてですが、城里などについてはかなり電気ショックの機械を使っているみたいで、うちのほうは全然それは頭に今まで置いてなく計画をしていたところですが、今、各メーカーに聞いているのですが、電気ショックの貸し出し等により止め刺しを行うのが有効なのかと思っております。

それと、制度について、その確認作業ですが、一人の方が同じ写真で何頭も重複した補助をしないようにということで、必ずイノシシを捕獲したら右向きにして写真を撮って尻尾を添えてとか、イノシシに番号を振ってというところはあるんですが、そちらについては写真の提出のときに混乱を招かないように、そして速やかに確認できるような制度づくりをしたいと思っています。

○萩原委員長 3回、イノシシに関しては終わりました。そのほかですね。

橋本委員。

○橋本良一委員 栗のまち発信プロモーション活動負担金と、簡単でいいですから、笠間の栗を考える会補助金が400万円出ていますよね。これ具体的にどういうこと出しているのか説明願います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 まず、1点目の栗のプロモーションですが、こちらは映画制作会社と協力し合って、映画をつくるというような方向で進めております。その映画というのは、映画館というよりも、特定の映画館で上映できるという、なかなか費用がないものですから、そういうもので映画制作会社と協力し合ってプロモーション映画をつくるということで予

算を計上しております。

れと、栗を考える会の440万円ですが、こちらは新栗まつりに対しての会場設営料、それと警備、誘導などにかかわる人件費、それとトイレやその他備品にかかわる借用品ですか、そういうものを含めて440万円ということで計上しております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 ありがとうございました。

○萩原委員長 栗に関しては、先ほど市村委員のほうからも質問ありましたけれども、栗に関するいろいろな事業がありますよね。それを一覧表にして、どんな事業に予算をつけているというのがあると思いますので、それを皆さんに後でお配りしてください。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 栗拾い機の話ですが、かつてどこかの県知事が、農業が機械化されたことによってそこにあった仕事がなくなったよと。それによって地方の農業県の仕事が減ったよという話で物議を醸したのですが、実は機械化することが一番いいのかというのはちょっと私疑問を持っていて、機械化をすることはお金をかければできるんですね。でも、その機械化したものが500万円だ、1,000万円だとしたら、そんなもの買って使える農家さんがいなくなる。何を言いたいかということ、その辺のバランスなんですね。要するに、安くて使えるような想定をしているのか、その開発ができる間はその仕事をどういうふうにするか、その辺のストーリーをお聞かせいただければと思います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 なぜ機械化するのかと。機械化することによって今までやっていた仕事がなくなってしまうという質問ですが、確かに栗拾い機が安価にできて栗農家にそれが行き渡るとすれば、省力化になることによって作業が減るのかなと思っていますが、現実問題として、農家さんは非常に高齢化が進んでいるということもありますので、今まで栗拾い機というものの自体があったのかもしれませんが、なかなか行き渡らない状態ですので、こういうものがありますよ、そしてこのぐらいの値段で手に入りますよというようなことを、市で調査研究も含めた上で開発したいと思っています。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 例えばジャガイモを土の中から上げて、それをまとめることができるぐらいのご時世ですから、間違いなくできるでしょう。ただ、それがどうなるかは今はわからない。

私は何を言いたいかということ、そういう仕事を、例えば就労支援事業のような形でいつか積極的にやってもらうとか。いろいろな仕事がある中で、拾うというのはある意味非常に単純作業、でも、これがないと栗はお金にならない。ということになると、機械化するだけが必要ではなくて、その地域で誰かがやるんだったらばそれをお任せすることもあるだろうと思っています、今のような質問をさせてもらったわけです。

機械化すれば省力化する、それで収益が上がるのはわかっているんですよ。でも、まちとして仕事をつくらなくちゃいけないんですね。仕事があるんだったら、それを誰かがやればお金が回るだろうということの一つを考えていただいた上で、その辺のバランスを考えていただくということで質問させていただいたのです。

それで、今言ったように機械化が終わるまでは、必ずその仕事はどんどんふやしたいわけですね。栗の増産をしているわけですから、そうすると栗を拾う仕事は必ずふえてくる。でも、年齢はどんどんいってしまふ。そのときのつなぎとして何かを考えておいてほしいということもありましたので、少し考えていただければなと思います。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 その栗を拾う、誰かがやらなくちゃならないというところに対しては、現在、農業公社で農援隊という制度をつくっております。栗拾いの時期は集中しますので、たくさんの農家さんがある中で、いろいろなほ場で朝栗を拾わなくちゃならないという状況ですので、作業に人手がかかるということで、農業公社のほうで農援隊という制度をつくって、現在も栗の時期にはぜひお願いしますという話も来ているところでございます。さらに今後は、その農援隊の制度なども充実させていきたいと思っております。

○萩原委員長 最後です。畑岡委員。

○畑岡洋二委員 先ほど私、就労支援作業のような形と言ったのは、余りそういうことを想定してないように聞こえてくるんですね。去年視察した先で、ある就労支援事業やっているところで、ビールをつくっていたんですね。ビールを電車の中で売れるように採用したいから缶ビールにしてくれと言われたんですって。その事業者は断ったんですね。缶ビールは人手でつくれない。要するに、瓶の栓をするのは仕事として残ると、だからこの仕事をしているんだと。そういう業者もありますので、いろいろなタイプのことを、どんな人ができるか、これだったらこの人もできる、いろいろな方がいますから、そういうことも含めてよろしく願いいたします。

○萩原委員長 次に質疑ある方。

石井委員。

○石井 栄委員 114ページの経営体育成支援事業補助金として900万円が計上されておりますが、どのような事業を行うのか、対象はどのような方なのかお伺いします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 経営体育成支援事業の900万円については、対象者については、人・農地プランというプランに位置づけられた中心経営体としております。農業経営の発展と改善を目的に金融機関から融資を受けて農業機械等を取得する場合に、取得に要する経費の融資をしてもらった額を除いた自己負担金に対して補助するもので、上限300万円としております。

今回、900万円の中で該当になっている方については、今から審査があつて、要望を出し

ている方なのですが、南友部農事組合法人のトラクターなどを整備するための300万円、それとヤハギさんという方がコンバイン等を購入するための300万円、それとフキノさんという方がトラクターを購入するための300万円としております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 申請というのは、何名ぐらい、何団体ぐらいあったのでしょうか。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 これは昨年度から引き続いている事業でありまして、昨年度についても10件を超える申請がございました。その中で、補助に該当するか、該当しないかというのは県の審査によるものです。例えば認定農業者であれば2点ですとか、面積をこれだけやっていたら2点ですとか、後継者がいれば2点ですよというふうな点数をつけられて、笠間市全体が該当になるためには11点以上なくちゃだめだとか、そういう決まりになっている中で審査をされて補助対象になるものです。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうすると、県から点数が来るということですが、笠間市のかかわりはどの辺まで審査にかかわることができるんですかね。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 笠間市の役割ですが、周知広報、それは認定農業者等に全て、こういう補助がありますということで周知広報をしております。その後、受けたいという方が来た場合には、うちのほうで審査のための書類作成と、これはやっていますか、あれはやっていますかという事前審査的なものを市では行っております。

○萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

石井委員。

○石井 栄委員 116ページの経営体育成基盤整備事業調査費というのが615万円計上されておりますが、この調査をする主体というのはどこなのでしょう。また、どのような調査を行う予定なのでしょう。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 調査については、茨城県が行うこととしております。調査内容については、今から土地改良を進める上で、計画に伴う調査ということにしております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 118ページに、林業振興費、間伐推進員報酬というところに24万円予算が計上されておりますが、この24万円というのは何人の方の報酬なのでしょう。また、この推進員という方はどのような専門性を持っている方なのか、まずそこをお聞きします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 こちらについては、6名の推進員で、1日8,000円、1人5日間出てもらえるということで24万円を計上しております。どのような専門性というところですが、専

門性はございませんが、地域の地理や山林に詳しい人ということでお願いしております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 それはわかりました。今度は、それに関連して、その下に森林間伐等委託料というのが1,112万円計上されておりますが、この委託料で今年度大体どの程度の面積を対象にして間伐をするのかということと、これは対象面積からいうと大体市の何%ぐらいか、大ざっぱでいいですが、それわかればお願いします。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 こちらの1,112万4,000円についてですが、30ヘクタールを毎年森林湖沼環境税を活用した事業として実施しております。面積ですが、市の森林面積が8,783.88ヘクタールとなりますので、30ヘクタールというのは0.34%になります。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、考え方としては、8,783ヘクタールを毎年30ヘクタールの割合で何十年かけてやっていくというような考え方ですかね。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 その森林の中には間伐のできない森林ですとか、そういうのを含めた形で8,000となっております。そして、市では伐採の計画をつくってございまして、ランクをつけて、緊急性のあるもの、例えばAランクのものから順に間伐を実施しているところでございます。

○萩原委員長 石井委員、よろしいですか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 予算書の中に、部外をお願いをしている講師なんかの謝礼という部分が入っていましたが、実は先日ブランド化の会議がありました。そのときに部外の方、名前何といったかな、藤原さんという方がおいでになったんですね。

そのときに、立ち話だったのですが、ベトナムから帰ってきたばかりだというお話でした、藤原さんが。そのときに、ベトナムの状況についていろいろお話をさせていただきました。ベトナムで今一番欲しいもの、困っているもの、栗のパウダーがずっと入っていたんだけどもしばらくとまっちゃって全然入ってこないんだと、この話があればすぐにも売れるという話がありました。

笠間は栗の産地であって、パウダーもつくっているわけですが、そういう情報というのは農政課のほうできちっと取っていただいて、関係箇所にはPRはしないのでしょうか。

今、農産物の輸出というのは、盛んに騒がれているといたしますか、取り組み始めているところですよ。ベトナムでそういう部分が欲しくて欲しくてしょうがないんだよという情報があったら、関係箇所にはきちっとつないでいただいて、できるならばそれは外国に輸出をしていただくと。そのことが笠間市の発展に寄与することになるわけですから、そういうところはどういうふうになっているのか気になりましたので、もし回答ができれば

回答していただきたいと思ひますし、もしわからなかつたならば、今後十分そういうところも気を使つていただいて取り組んでほしいと思ひています。

○萩原委員長 課長金木さん。

○金木農政課長 栗のパウダ－の需要については、お菓子屋さんや加工品業者の中で欲しいというところがありまして、そのような場合については、今つくつているところに、こういう需要があるのでつくつてくださいというようなことはつないでおります。

申しわけございませんが、ベトナムの情報については入れておりませんので、藤原さんはうちのほうで委託しているブランディングアドバイザーでもありますので、藤原さんと話をしながら、可能性があれば広報等により周知をしていきたいと思ひております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 よくわかりました。ただ、ベトナムから帰つてきたばかりだということですから、ベトナムの情報をみんな知つてゐるわけですよ、どういふふうになつてゐるか。そういうところは私みたいなのが立ち話でそういう情報を取つてゐるわけですから、皆さん専門家ですから、そういうところはきちつと取るようにしたほうがよろしいかと思ひます。

○萩原委員長 暫時休憩させていただきます。

午後1時50分休憩

午後1時50分再開

○萩原委員長 休憩を解いて会議に入ります。

ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、農政課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

2時から再開いたします。

午後1時50分休憩

午後1時59分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

商工観光課長川又さん、お願いいたします。

○川又商工観光課長 議案第33号の商工観光課分の予算につきましてご説明をさせていただきます。

それでは、歳入につきましてご説明させていただきます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節公有財産使用料として、つつじ公園の出店料として15万2,000円を計上しております。

次に、4目商工使用料、1節駐車場使用料は、年末年始の市営荒町駐車場の使用料収入150万円となっております。

次に、22ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、6節事務手数料として、上から3番目の火薬類取締法関係許可申請手数料12万2,000円を計上しております。

次に、30ページをお開きいただきます。

15款県支出金、3項委託金、4目商工費委託金、1節商工費委託金は、観光動態調査費委託金として県から16万5,000円を歳入してございます。

次に、36ページをお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利金収入、5目自治金融預託金元利収入として、歳入予算として歳出同額の2,800万円を計上してございます。

次に、40ページをお開き願います。

4項雑入、5目雑入、3節雑入として、中段から下の部分になりますが、菊まつりの装飾用貸し菊鉢代として20万円、菊栽培所用の肥料代として12万円、つつじまつりの入園料として1,500万円、つつじまつり野点参加料として4万円、フィルムコミッション施設料として70万円、こちらは映画の撮影、テレビ撮影などで施設を使用されたときの謝金としていただいている歳入でございます。

以上で歳入予算の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出予算になります。

55ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、笠間の家活用事業という予算になりまして、総務費の中に入っております。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節需用費の修繕費として41万5,000円のうち30万円を計上しております。

次に、56ページをお開き願います。

13節委託料の7番目、笠間の家指定管理委託料として421万円を計上してございます。こちらは指定管理の3年目となっております。

続きまして、119ページ、商工費のほうをお開きいただきたいと思います。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、主に職員の人件費となります。

次に、120ページをお開きいただきます。

19節負担金補助及び交付金として、笠間たばこ販売協同組合に対する補助金を計上して

おります。

2目商工振興費ですが、主に商店街活性化事業、中小企業金融制度事業、地場産業支援事業及び笠間焼陶芸家支援事業等の経費となっております。

8節報償費8万円は、ファン倶楽部体験事業及びいなり寿司教室における講師謝礼となっております。

9節旅費につきましては、商店街活性化事業といなり寿司推進事業におけるB-1グランプリ出場、来年度は全国大会が広島で行われる旅費を計上してございます。

11節需用費、修繕費は、いな吉、着ぐるみが4体ございまして、そちらの修繕経費を計上しております。

12節役務費のクリーニング代につきましては、いな吉の4体のクリーニング代を計上してございます。

13節委託料515万4,000円につきましては、中小企業金融制度事務委託料として108万円、笠間焼国際交流事業として、タイとの交流事業費131万4,000円、笠間のいなり寿司PR事業委託としまして76万円、こちらは各市町村で行われるイベント等へいな吉を参加させるPR活動として委託をしてございます。それから、移動販売車試験運行料として、本年度も89万5,000円を計上してございます。

次に、19節負担金補助及び交付金ですが、負担金は、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会負担金30万円、茨城伝統的工芸品産業推進事業負担金500万円は、茨城県を中心として笠間市、桜川市、結城市が連携した地方交付金を活用した3カ年度事業として計上している事業でございます。また、笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会負担金20万円、茨城貿易情報センター、ジェットロへの負担金9万円、ページ最後の笠間地区建設高等訓練校負担金として、今年度新たに増額をさせていただいて150万円となっております。こちらは、建築技能者の学び舎となっている建物の老朽化の改修を目的として負担金を計上させていただきました。

次に、122ページをお開き願います。

続きまして、補助金でございますが、稲田石材商工業協同組合補助金、こちらストーンフェスティバルの補助金ですが、134万円のほか、以下14件となっております。新たな補助事業といたしましては、全員協議会でご説明させていただきましたものづくり作家創業支援事業補助金として、芸術家を集めようという事業に426万円を計上しております。また、自治金融・振興金融の保証料補給3,200万円、利子補給1,800万円を中小企業振興のために計上させていただいております。

123ページになりますが、21節貸付金2,800万円は、自治金融の預託金であります。

24節投資及び出資金は、県信用保証協会への損失補償寄託金でございます。こちらは、いずれも中小企業振興のための金融支援制度を維持するということでの支出になります。

続きまして、観光費のご説明をさせていただきます。

2項観光費、1目観光総務費、7節賃金136万6,000円は、観光大使の年間の賃金となっております。

8節報償費、事業推進報償費36万4,000円は、観光大使の副賞賞金や観光大使の講師謝礼及び笠間特別観光大使の名刺代等を計上させていただいております。

13節委託料382万3,000円は、笠間駅前観光案内所運営委託や稲荷駐車場利便施設での観光案内業務委託175万3,000円、ことしの観光基本計画策定委託料の一部として200万円を計上しております。こちらは、基本計画が来年度29年度に改定するものですから、その経費の一部を委託金として計上しております。

19節負担金補助及び交付金4,892万5,000円のうち、負担金は、笠間・吾国愛宕県立自然公園協議会負担金のほか、124ページにかけて8件ございます。主に広域観光の負担金であり、県内、市内のすぐれた観光資源を広く紹介し、宣伝し、観光客を誘致するということが目的として支出いたします。

124ページをごらんいただきたいと思います。

補助金につきましては、笠間のまつり実行委員会補助金、観光協会への補助金となっております。

続きまして、2目観光振興費ですが、つつじまつり、菊まつり事業が主なものとなっております。

11節需用費315万2,000円は、110回菊まつりの学校配布用ポットマムや菊栽培所の消耗品の増額、つつじまつり入場券やシャトルバス案内図の印刷製本費が主なものとなっております。

13節委託料1,190万3,000円は、つつじまつり関係の警備や菊まつりの運営関係委託料や、假屋崎省吾イベントとして花をいけているのですが、そちらの委託料を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金796万9,000円は、ゴールデンウィークの渋滞緩和や市内回遊策のためのシャトルバス運行と笠間の菊まつり連絡協議会補助金でございます。来年度笠間の菊まつりが110回目を迎えることから、新たな試みとして、装飾コーディネーターを依頼し、イベント全体を大きく変えていこうということで、昨年度予算より100万円ほど増額してございます。

続きまして、3目観光施設費ですが、愛宕山、工芸の丘、つつじ公園、北山公園、市営駐車場、菊栽培所、石の百年館等々の施設維持管理費となっております。

7節賃金858万3,000円は、菊栽培所臨時職員4名おりました、そちらの賃金となっております。

11節需用費703万9,000円は、山麓公園、佐白山公園、つつじ公園、愛宕山、北山公園、工芸の丘、菊栽培所等の各施設の維持管理の経費となりまして、光熱水費、修繕費等が主なものとなっております。

次に、126ページをお開き願います。

13節委託料8,782万2,000円は、工芸の丘の植栽、北山公園の危険木剪定、愛宕山、佐白山の草刈り、つつじ公園の植栽管理、石の百年館の管理、愛宕山の指定管理料、北山公園指定管理料、工芸の丘の指定管理、愛宕山関係等々の指定管理を計上してございます。

14節使用料及び賃借料609万9,000円は、愛宕山や北山公園、市営駐車場の土地の賃借料となっております。

15節工事請負費4,333万8,000円は、スカイロッジの屋根及び外装の塗装工事の部分、あと工芸の丘の消防施設の設備工事の部分、北山公園の看板設置工事、社会資本整備総合交付金を活用して実施する愛宕山関係の案内看板の工事を計画しております。

以上で商工観光課所管の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑がある方はどうぞ。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 ことしで110回を迎える菊まつりで、110回を迎えるに当たって、市長の施政方針にもありましたけれども、今までよりはちょっと気合いを入れてやるだということだと思いますが、実際にどのようなことが予想されているのか、ご披露していただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 先ほどご説明をさせていただいたのですが、新たに斬新な企画を立てようということで、コーディネーターを頼もうとしてございます。今現在、茨城大学の芸術建築関係の方に依頼をしている途中でございます。

それと、今回100万円の予算の計上でございますが、そのほか広く今回は協賛金を集めて予算を大きくとっていかう。その中において協賛イベントとしては、笠間浪漫が今回は芸術の森公園から山麓公園に移動して、新たなまち中回遊策としての事業を展開しようということで、今のところ模索中ではございまして、確定しましたら議会のほうにご説明をしてみたいと考えております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 コーディネーターをお願いしたのか、しようとしているのか、たしか100回超えたあたりのときに、民間の業者さんが入ってディスプレイをやったこともあるわけですね。人によっては、よくできたという人もいるし、何だろなという人もいるし、いろいろありますが、それと何が違うのかが、人に頼むんだと。人に頼むって、人にアイデアを出してくださいと言っているようにしか聞こえなくて、皆さんは自分たちではどんなふうにしたいのかが全く聞こえてこないんですね。要するに、派手にやるんだ、笠間浪漫を近くでやるんだ、それって新しいアイデアはまだどこにも出てこないんですよ。どう

というのが新しいことなのか。ここで何か次のステップアップするために、私は110回が日本で一番古いんだったら世界一だと思っているぐらいですが、それに耐えるだけの内容をどういうふうアイデアを出すのか皆さんの口から聞こえてこないんですよ、誰かに頼むんだと。コーディネーターに頼む団体と。違うでしょう、それって。ということなので、もう少し具体的に、何がどう変わるのか。

何でこんなことを言っているかという、菊まつりの菊をつくるには3月に始まっているんですね、既に。ここで始まっていないと10月にできないんですよ。ということで、答弁をお願いします。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 まだ完全にコーディネーターを委託したわけではございませんので、詳細の内容については控えさせていただきますが、イメージとしましては、今、大学側と詰めているのは、ポケットパーク等々の門前通り関係、駅前で空き地を7カ所選定しまして、菊という、日本は和をイメージすると思うのですが、和ばかりではなくて洋でも、実は稲荷神社様との打ち合わせで、菊科の植物でもいいから装飾を変えていこうということで、茨城大学様のほうには提案をしております。できれば装飾する形も、立体的なものを提案してほしいというある程度の希望は持っておりますが、最初から全て我々のほうで提案してしまうと、プロのほうでできる、できない。

菊につきましても、栽培所では昨年の約1.2倍ぐらい、懸崖の部分であれば、大懸崖は昨年からつくっております、小懸崖をふやそうということで、栽培所の職員もシルバー人材センターからことしから臨時雇用で正規雇用します。そういう形を変えて110回に向けて、菊もふやすし、形もちょっと変えていこうと。最悪菊が足りないとなれば、市場に行っても調達して展示をしていきたいと考えてございます。

○萩原委員長 畑岡委員、3回目です。

○畑岡洋二委員 数年前に、今の市場というか、子どもたちがつくるポットマム以外に、地元の栽培農家さんがつくったポットマムが並んだことが何年か前にあるんですね。そういうことをやるにしても、タイミングを逸するともう間に合いませんよということになるわけですね。それが最終的にコーディネーターと契約となると、今言ったように4月以降になる。それで間に合うのか間に合わないのかわかりませんが。

あともう一つ、何でここで茨城大学なのか。今までの武蔵美でしたっけ、あの人たちは今回どういうふう扱うのかわかりませんが、まだまだ何かよくわからないんですよ。私ども地元であって何を手伝えるのか、その辺がまだわからない。今のポケットパーク何カ所かやる、そこに単に菊置くだけ。それだったら、別に菊を大量につくって、本当にお金だけやって、ここにやるための何百鉢用意してください、それだけの話ですよ。それでも結構ですけども、それも含めて、要するにまだ見えてこない。

確かに、今回は29年度の予算が認められていないからそれはそうですけれども、110回は

間違いなく来るということは、先行してでも動いてしかるべきな話だったように思うので、ちょっとその辺が、多分これ以上聞いても答弁ははっきりしないでしょうけれども、一日も早くよろしく願いいたします。

○萩原委員長 答弁は。

○畑岡洋二委員 いいです。

○萩原委員長 ほかに質疑。

田村委員。

○田村泰之委員 稲田駅の石の百年館の管理のことですが、具体的に管理というのはどのような形の管理されているか、お聞きします。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 百年館の管理につきましては、稲田商工業石材協同組合に委託しまして、そちらで3名ほど臨時雇用していただいて、月曜日以外の運営管理をしております。

市では、そのほかに清掃業務であるとか通信料としてお支払いしております、金額的には合計で380万5,000円ほどかかっております。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 毎朝私もあそこの目の前を通って、とてもきれいですばらしいなと思っています。それと、単刀直入に言わせていただきますが、あの石の百年館を正面にして左側の灯籠、あれが少し斜めになっているんですよね。あれをちょっと現地調査してもらいまして確認してもらいたいなと思います。あれ倒れたら何十トン、何トンという重みなので、ちょっと危ないかなと思っていたので、答弁は結構なのでよろしく願いいたします。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 121ページの移動販売車試験運行委託料と書いてありますが、これはどういうことでしょうか、ご説明ください。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 移動販売車試験委託料につきましては、2年前からやっております、ちょっとまち中から離れた方々からの要望が福祉部、産業経済部のほうにも入ってきておりまして、そのときにカスミさんであるとか大きな企業様、あとポレポレでできないかという調整をさせていただいたのですけれども、実際移動販売ができたのは、水戸に向かって水戸で活動しているコープさんが車をお持ちでありまして、その部分の土曜日だけを笠間に向けてあげるということで、48万円計上して、土曜日回っていただいております。実験という名のもとには、最初は池野辺地区、次、大橋地区、去年は松山団地に入りました。ことしは岩間地区を回りたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 やってもらえるというふうに今受けとめましたけれども、実は駒場という集落があるのですが、そこにはゼロ歳から高校生まで1人もいません。大学生が1人いるだけです。かなり高齢化していますから、買い物もなかなか行けない。カスミさんまで行くのに何キロあるだろうな、4キロぐらいあるんじゃないでしょうかね。したがって、買い物にもなかなか行けない。高齢化してくると車も運転できなくなるということで、買い物難民になりつつあるという実態があります。ぜひそういうところにも移動販売車を検討していただけないかと言おうとしていたのですが、おやりいただけるということでございましたので、これで結構でございます。

○萩原委員長 質疑ある方。

橋本委員。

○橋本良一委員 40ページのつつじまつり入園料1,500万円、これの内訳をお聞きしたいのですが。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 申しわけございません。今現在の予算計上の段階でございますが、500円分を3万人という簡単な計算で1,500万円と出してございます。実際には、今年度の歳入といたしましては1,203万8,000円となっております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 経費はどのくらいかかっていますかね。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 つつじまつりの経費でございますが、委託料といたしまして、少々お待ちください。申しわけございません。つつじ公園管理委託費といたしまして3,556万5,000円を計上してございます。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 やっている最中いろいろな人がついていきますね。その手数料とかどのくらいかかっているのか。お店とか、入園するときにあそこにいるいろいろな人がついていてしょう。その経費はどのくらいかかっているか。

○萩原委員長 橋本委員、つつじまつりに関して、つつじ公園ですけれども、植木とか草取りとか、全部のあれで出してもらいますか。

○橋本良一委員 そうですね。

○萩原委員長 そうということで、つつじ山、つつじまつりに関する経費、入園料とかいろいろ、もぎる人の経費とかありますよね。そういうのを後で一括してお示してください。

○川又商工観光課長 わかりました。

○萩原委員長 橋本委員、それでよろしいですね。

○橋本良一委員 はい。

○萩原委員長 そのほかに。

橋本委員。

○橋本良一委員 小松崎委員が今質問されたのですが、移動販売車試験運行委託料ということで89万5,000円出されていますね。これ最初は、池野辺地区大橋でこれで採算上がるんじゃないということで始まりましたよね。それがだんだん松山団地とかいろいろ来たのですが、何でそうなったのか。その辺は検証したのでしょうか。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 実は、池野辺地区の実証実験の結果といたしましては、大体移動販売をやる際には、人件費相当を含めて1日10万円売り上げないと採算がコープさんとしては合わないそうです。ただ、池野辺地区では、1日10万円というのはオープンした初日以外には超えることはございませんでした。

なぜかと申しますと、田舎だから買い物弱者かといいますと、平日の間に娘、息子さんがお迎えに来てお買い物に行っていると。だから、土曜日に行っても買ってくれない。ならば、もうちょっとまち中、松山団地はどうなんだということで、今年度やりましたが、10万円の目標に対して大体5万円というのが相場になっていまして、笠間市ではなかなか厳しい状況なのかということで、あと半年松山団地をやってみたいと思っております。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 これコープさんがやっていると思いますが、移動販売というのはすごく難しいと思うんですね。北茨城とかも県北へ行ったらやっています。でも、採算がなかなか合いません。合わないのは、どういうものが売れたかというところと冷凍物なんだよね。冷凍したものなんです。冷凍したものだと、今言われましたように1週間に一遍家族の者が来れば、それで冷蔵庫に入れていってくれるからそれで済んじゃうわけですよ。でも、実際には、その買い物難民になった人は、刺身も食いたいし、冷凍物は食べたくないわけです。

そこら辺を考えて、もう少し移動販売入ってくれる人、それを検証していったほうがいいんじゃないかと思えます。実際これ成功しているところもあります。イオンさんとか、生鮮食料を扱っているカスミさんとか、そういう人が買い物難民のために企画しているやつがあるんですね。そうすると、いつでも新しいものが買えるんですね。もしなくなればすぐ戻ってきて移動できるんですよ。そこら辺もよく検証してもらって、この移動販売、せっかくお金出しているのですから、85万5,000円ですか、出しているのですから、やっぱり実のあるものにしていかないと役に立たないと思えますので、何しろよろしく願います。

○萩原委員長 ほかに。

石井委員。

○石井 栄委員 122ページの笠間焼に関する補助金が、笠間焼協同組合に対して186万円計上されておりますが、主な名目というのがどういう名目になっておりますか。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 補助金の充当額といたしまして、事業費のほうに補助をしております。開拓、展示会、宣伝、新商品開発に126万円、消費者向けPR事業に30万円、あと伝統工芸品の功労者表彰事業、精度向上の運営事業、受託事業等に30万円、合計186万円を計上させていただいております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 笠間焼は、陶芸大学校ができたこともあって、今、注目されていますよね。陶芸大学校の卒業生作品で、芸術的ないいものが写っていますけれども、あれが商品としてかなり売れるのかどうかということについてはちょっと未知の部分もあると思いますが、今、笠間焼の産出額というのは以前より落ち込んでいるというお話ですが、3年前と昨年ではどのくらいの産出額の違いがあるのですかね。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 統計的數字が昔にはありまして、焼物、窯業も石材業も統計として出ておりました。ただ、統計法の中から、事業所調査が従業員4名以上のものとなってしまいまして、稲田石も笠間焼も実質的にはこの合併後調査できていないというのが現状でございます。

ただし、笠間焼協同組合発表によりますと、ここ3年間は10億円前後ということで集計をされておまして、我々数字はそちらを使わせていただいておりますが、生の数字をどうやってつかめるかということは今検討中でございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 そうしますと、笠間市内に住んでいる笠間焼の作家さんといいますか、窯元さんといいますか、その方は何件ぐらいあって、その数は減少しているのか、現状維持なのか、ふえているのか、大体ここ数年の動向はわかりますかね。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 正確な数字はつかめない状況ではありますが、組合員数としては若干減っております。笠間焼協同組合員数は。ただし、窯業指導所を卒業した方が独自に開業して、自分のネットワークを持って販売をしている方々がおりますので、笠間焼の総称して作家というくくりで申しますと、ここ3年、5年は変わってないと思っています。

○萩原委員長 石井委員、これに関しては3回で終わりました。次、何かほかに。

○石井 栄委員 123ページの後継者の育成事業に775万円の補助が計上されています。この事業は、どういった事業をどのようにやる計画なのでしょうか。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 陶芸大学校が新しくできたということで、そちらの生徒さん及び窯業指導所3年までの卒業生の方々の補助といたしまして、笠間市に住んでほしいということで、家賃補助、出品料の補助、設備購入の補助、研修支援補助、創業支援としての補助

ということで、さまざまなものの一部に補助金を出してございます。28年度の見込みは、今のところ500万円ぐらいになろうと思っています。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 陶芸大学校の卒業生はまだこれからですが、窯業指導所を卒業された方、毎年どのぐらい笠間で仕事を続けているのでしょうか、ここ数年ぐらいの間のあれは。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 今年度卒業生でいいますと、12人卒業いたしまして、3名市内に残っていただいております。これが多いかということ、今回は少ないほうでございまして、一昨年は5人ぐらい、弟子制度というのをつくっていただきましたので、それで一般の事業者様、大きな窯元様に5人ぐらいは行ったような記憶がございます。

○萩原委員長 石井委員、最後です。

○石井 栄委員 陶芸大学校の第1回目の卒業生は、卒業生のうち何名ぐらいが笠間に残っていくようなことを心づもりして期待しているのかということ、その見込みをお願いします。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 担当としての望みといたしましては、5割を残っていただきたいと。毎年10人は生徒が入りますので、せめて5人はとっております。こちら後継者育成にあわせまして、そのネットワークを活用して、また違う芸術のデザイナーとかも集めながら、そういったまちづくりをしていきたいと今考えております。

○萩原委員長 ほかに質疑、石井委員。

○石井 栄委員 122ページに、職業訓練校への補助が105万円計上されておりますが、この主な内容は何でしたっけ。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 申しわけございません。こちら負担金を計上している部分につきましては老朽化した教室をやろうと、年度別に計画を立てて修繕をしていきたいと思っております。

○萩原委員長 課長、協会補助金ですよ。

○川又商工観光課長 申しわけございません。運営補助金につきましては、前の負担金が修繕でございまして、補助につきましては、中の体制を強化し、なおかつ市民向けの講座を開設して建設高等訓練校をPRするというので、体制強化の補助金を計上してございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 どのようなPRなのか。今、具体化されているでしょうかね。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 今年度、市民向けの大工さんの部分での講座をつくって、建設高等

訓練校に一般の方々をPRしていこうということで、技術を継承するもとして、またお子さんに興味を持っていただくということで考えてございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 大変いい企画だと思いますので、頑張ってください。よろしく。

○萩原委員長 ほかに。

田村委員。

○田村泰之委員 移動販売車試験運行委託ですが、福原の田上地区、本戸地区、あと笠間の大郷戸地区の販売試験は考えているか、お尋ね申し上げます。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 水戸に1週間走っている販売車を土曜日のみ笠間市に回していただいて格安で実験をしていただいているという観点で、どうしても50号で遠い部分というのは、コープとしても移動距離にとられなしまうものですから、できれば水戸に近いほうでやりたいと申し出ておまして、今、コープさんに提案してございますのは、せっかくコープの配達場がございましたので、こっちに基地局を持って車を買ってやってくれないかという交渉はしてございます。ただ、いきなり田上、福原地区に入れるかどうかは微妙です。

○萩原委員長 田村委員。

○田村泰之委員 それでは、これ前向きに検討してもらえればありがたいと思うので、ひとつよろしく願いいたします。

○萩原委員長 ほかに。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 予算に関する参考資料という中で、商工観光課の所管している254番に愛宕山管理事業ということで5,428万6,000円計上していますが、もしお時間がかかるようでしたら後で書面でいただければいいですが、時間の関係もありますから。回答してください。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 こちら多くは工事費になります。先ほどのロッジの外壁工事、外側のトイレが古くなっておりますのでそれを新築する部分、合わせて3,516万5,000円を計上しております。また、土地賃借料が約300万円、指定管理委託料が1,282万円、あと大きいものとしては、先ほどのトイレ関係の設計費120万円、あとは10万円単位の事業になってございます。

○萩原委員長 ほかにありますか。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 土地賃借料の300万円というのは、どちらから借りているのですか。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 全て民間の土地をお借りしております。

○萩原委員長 場所どの辺とか。

○川又商工観光課長 滑り台のある南斜面、スカイロジの下側を借りてございます。

○小松崎 均委員 わかりました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

村上委員。

○村上寿之委員 最初に、畑岡委員から菊まつりの件でお話があった件とダブる点がありますが、菊の花の足りない部分を最終的に市場でというお話を川又課長してくれたと思うのですが、さっき農政課のお話の中でも、友部というのは菊の花が物すごくこの茨城県内では盛んなところで、銘柄指定産地になっているというお話もさせてもらった中で、その友部の菊の部会の方とこの笠間の菊まつりのつながりなどというのは、何か今現在あるかないか、ちょっと聞かせていただければと思います。

○萩原委員長 課長川又さん。

○川又商工観光課長 今現在は、実行委員会のメンバーには入っていないのが現状でございますが、聞いている話によりますと、七、八年前に小菊の団体から購入して展示をしたということは聞いてございますので、今年度110回に向けて、当然、菊装飾で足りないという部分を考えますので、連携していきたいとは考えております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 これ私からのお願いでもあります、笠間の菊まつりと友部の菊が一緒になって、より地方を、この笠間市を強力的にしたいなという観点から、ぜひ友部の菊部会の人らと笠間の菊まつりの実行委員会の発想を同じような形で展開してもらって、どうか一緒に協力し合えればいいなと思うんですよ。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○萩原委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、商工観光課の審査を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時44分再開

○萩原委員長 続いて会議を開きます。

次に、農業委員会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

農業委員会事務局長池田さん、お願ひします。

○池田農業委員会事務局長 農業委員会事務局の予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

予算書28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金6,143万円4,000円のうち、下から2行目になります農業委員会交付金403万6,000円は、農業委員会事務局に係る補助金でございます。

次に、一番下になります農地利用最適化交付金は、農業委員と農地利用最適化推進委員の農地利用最適化の活動に対して交付されます。300万円を見込んでおります。

続きまして、予算書42ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入、説明の上から8行目、農業者年金事務委託金としまして56万3,000円を収入するものでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

109ページをお開き願います。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の予算額は、6,971万1,000円でございます。

主な内容につきまして、節説明によりご説明いたします。

1節報酬1,705万2,000円の内訳といたしまして、説明の農業委員報酬925万2,000円は、農業委員19名の報酬です。月額、会長は4万6,000円、会長代理は4万2,500円、委員は4万円の報酬となっております。

次に、農地利用最適化推進委員報酬780万円は、各地域において農地利用の最適化を推進する委員26名の報酬で、月額は2万5,000円でございます。

次に、4節共済費、説明の社会保険料24万2,000円、7節賃金、説明の臨時雇賃金161万4,000円は、農地利用状況調査事務に伴います臨時職員1名分の人件費でございます。

続きまして、9節旅費238万3,000円の内訳といたしまして、費用弁償227万2,000円は、農業委員農地利用最適化推進委員の先進地視察研修や現地調査に伴います費用弁償でございます。

次に、11節需用費94万2,000円の内訳といたしまして、消耗品費59万7,000円は、農業委員手帳、業務必携、活動記録簿等の購入費用でございます。農業委員が耕作放棄地を再生したほ場でサツマイモを栽培し、市内の園児の収穫体験に伴います肥料や資材等の購入費もでございます。

110ページをお開き願います。

印刷製本費30万9,000円につきましては、年1回発行します「農業委員会だより」の作成費です。2万6,000部を印刷し、全戸配布を予定しております。地域の農業者や住民に対する農業委員会独自の情報提供活動として引き続き実施してまいります。

続きまして、12節役務費25万7,000円につきましては、農地法に基づきます農地の利用意向調査の送付、返信用の郵送料でございます。

13節委託料478万9,000円の内訳といたしまして、説明の会議録作成委託料29万6,000円は、総会の会議録作成料でございます。農地地図情報委託料449万3,000円は、農地を1筆ごとに管理する農地地図情報システムパソコンと、その末端としましてタブレットを整備するものです。これを活用しまして、農地法に基づきます毎年実施する農地の利用状況調査や農地集積、集約化、耕作放棄地の発生防止などに当たりまして、情報を一元化し、事務の効率化と簡素化を図るものでございます。

続きまして、16節原材料6万5,000円は、先ほどのサツマイモ栽培に当たりましての苗代でございます。

19節負担金補助及び交付金97万4,000円の主なものは、県農業会議負担金や農政活動推進本部負担金等でございます。

以上が農業委員会予算の内容でございます。よろしく申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

以上で、農業委員会事務局の審査を終わりにいたします。大変お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

建設課長吉田さん、お願いします。

○吉田建設課長 平成29年度笠間市一般会計予算の建設課所管分についてご説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

予算書24ページをお開き願います。

一番下になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金7億9,433万7,000円のうち、建設課分は7億7,201万3,000円でございます。

1節道路橋りょう費補助金4億5,573万円の内容としまして、社会資本整備総合交付金（地域経済・活力の向上）2億5,190万円は、来栖本戸線、南友部平町線の道路改良事業に係る補助金でございます。

続きまして、防災・安全交付金（安心な通学区間）1億6,423万円は、市道（友）2級5

号線随分附地内、同じく（友）1級11号線矢野下地内、（笠）2111号線笠間地内、笠間小原線、（笠）3592号線笠間地内の5路線の道路改良事業に係る補助金でございます。

防災・安全交付金（計画的な予防修繕）3,960万円は、橋りょうの定期点検、長寿命化計画策定事業等の補助金でございます。各事業は55%の補助金で、国から交付して補助されるものでございます。

続きまして、25ページになります。

2節都市計画費補助金、建設課所管分は、社会資本整備総合交付金（都市再生整備事業）2億4,210万円でございます。友部駅周辺地区都市再生整備計画、岩間駅西地区都市再生整備計画に係る補助金で、補助率は40%でございます。

次に、3節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）7,418万3,000円でございます。市営住宅長寿命化事業、空き家政策推進事業、狭あい道路整備等事業でございます。狭あい道路につきましては、（岩）西277号線ほか3路線等の補助金でございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、建設課所管分は、1節道路橋りょう費補助金2,420万2,000円の合併市町村幹線道路支援事業補助金でございます。南友部平町線、来栖本戸線、上町大沢線の3路線が対象になっております。起債償還額に対する県からの補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

131ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費3億4,634万8,000円でございますが、主なものといたしましては、13節委託料5,330万1,000円、内容といたしまして、測量設計等委託料5,015万円は、（友）1級14号線平町地内、県道友部停車場線の交差点改良に伴う市道部分や岩間地区の1級8号線押辺地区、笠間地区の上加賀田地内ほか5路線の測量や設計業務委託料でございます。

次に、15節工事請負費2億5,902万4,000円の内訳としまして、友部駅周辺整備事業に伴う公共施設の案内板設置費900万4,000円、道路新設改良工事費2億702万円は、友部駅周辺整備事業に係る宮前地区、岩間地区の押辺地内、稲田片庭線小山ほか11路線の道路改良等の工事費でございます。施設整備工事費4,300万円は、友部消防署北側の八雲地内排水整備に係る工事費でございます。

次に、17節公有財産購入費327万円につきましては、岩間1級8号線押辺地内、笠間地区大淵地内、同じく福原地区の3路線の事業用地取得費でございます。

次に、22節補償・補填及び賠償金2,784万円でございますが、事業用地取得に際しての補償等費用となります。内容としまして、立木補償費85万円と工作物補償費1,360万円は、笠間の大淵地区の補償費になります。物件移転等補償費1,339万円は、友部地区宮前ほか7路線の電柱移転等の費用でございます。

4目幹線道路整備費 8億883万5,000円でございます。

132ページをお開き願います。

13節委託料1,758万円でございますが、主なものといたしまして、測量業務委託等702万円は、市道笠間下市毛地内の測量等の業務でございます。補償調査委託料23万円は、友部地区随分附地内の工作物調査委託料でございます。測量設計等委託料1,033万円は、来栖本戸線の用地測量費、南友部平町線の地質調査でございます。

15節工事請負費 6億8,794万7,000円は、友部地区矢野下地内1級11号線、同じく2級5号随分附地内、笠間小原線、来栖本戸線、南友部平町線、笠間地区の花香町地内、同じく柵形地内における道路改良工事等を予定しているところでございます。

次に、17節公有財産購入費3,028万1,000円につきましては、友部随分附地内2級5号線、来栖本戸線、笠間下市毛地内、3路線の事業用地取得を予定しているものでございます。

22節補償・補填及び賠償金5,354万2,000円でございますが、事業用地取得に際しての家屋移転、立木補償、電柱移設等物件移転等補償費でございます。工作物補償費950万円は、来栖本戸線の工作物移転でございます。物件移転等補償費4,351万2,000円は、友部地区随分附2級5号線、同じく矢野下地内1級11号線、来栖本戸線の電柱等移転費用になります。

続きまして、133ページをお開き願います。

5目狭あい道路整備等促進費 1億2,260万1,000円の主なものといたしましては、13節委託料500万円は、友部旭町地区3206号線の補償調査委託料でございます。

15節工事請負費7,140万4,000円は、友部地区旭町3206号線、岩間の大網地区西277号線、笠間の日沢地区に係る工事費でございます。

17節公有財産購入費1,036万円は、友部旭町地内3206号線、笠間地区池野辺地内の事業用地取得費でございます。

22節補償・補填及び賠償金3,579万円は、友部旭町地区3206号線の物件移転補償費、岩間地区大網の西277号線の電柱移転費用、笠間地区池野辺の工作物移転費用と電柱移転費用の事業用地取得に伴う補償費でございます。

以上が建設課所管分の説明でございます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

建設課所管の審査を以上で終わりにいたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時03分休憩

午後 3 時 0 4 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

管理課長横手さん、お願いします。

○横手管理課長 平成29年度笠間市一般会計予算の管理課所管分、主なものについてご説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明いたします。

19ページをお開きください。

上から 2 行目になります。11款交通安全対策特別交付金、1 項、1 目、1 節交通安全対策特別交付金1,070万円は、道路交通法の反則金を原資として、交通安全施設の整備に充てるための財源として国から交付されるものでございます。

ページを返していただきまして、20ページ、一番下の行になります。

13款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料、1 節道路使用料2,387万8,000円は、東京電力やN T Tなどの占用に係る道路及び法定外公共物の使用料でございます。

続きまして、次ページの上から 3 行目をごらんください。

3 節公園使用料1,169万5,000円は、笠間芸術の森公園の駐車場、各種施設、行為許可の使用料見込み額を計上しております。

次に、4 節住宅使用料6,419万7,000円は、市営住宅の現年度及び過年度分の使用料の計上でございます。

次に、5 節駐車場使用料612万4,000円は、友部、岩間、二つの駅前広場駐車場の使用料見込み額を計上しております。

ページを返していただきまして、22ページ、一番下の行になります。

13款使用料及び手数料、2 項手数料、4 目土木手数料、2 節土木証明手数料150万円は、地籍調査の成果に関する図面などの交付手数料を計上しております。

次に、30ページをお開きください。

下から 5 行目になります。15款県支出金、3 項委託金、5 目土木費委託金、2 節公園費委託金4,781万円は、笠間市が芸術の森公園の指定管理者になっているため、その管理費を協定に基づき県より受け入れるものでございます。

続きまして、40ページをお開きください。

下から 5 行目になります。20款諸収入、4 項、5 目、3 節雑入のうち、管理課分は、市営住宅浄化槽等電気料管理費納付金419万円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

129ページをお開きください。

中ほどになります。7 款土木費、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、8 節

報償費126万円は、道路里親制度に基づく報償費でございます。

続きまして、11節需用費、光熱水費478万8,000円は、道路照明等の電気料でございます。

次に、12節役務費の損害賠償保険料200万8,000円は、道路管理に起因する事故の賠償保険料でございます。

次に、13節委託料の中で主なものは、道路台帳更新委託料1,874万円で、市道の認定及び廃止にかかわる台帳補正の費用でございます。測量設計等委託料300万円は、境界測量及び地籍調査錯誤修正に伴う用地測量の費用になります。地籍集積図加除業務委託料300万円は、地籍図への分筆、合筆などの加除業務費用でございます。

ページを返していただきまして、130ページになります。

一番上の行、14節使用料及び賃借料、土地賃借料190万8,000円は、道路または水路用地として借りている国有地などの賃借料でございます。

次に、15節工事請負費1,070万円は、カーブミラー、ガードレール及び道路区画線などの交通安全施設の設置や補修を行う費用でございます。

続きまして、同じページの中ほどになります。2目道路維持費、13節委託料の中で主なものは、植栽管理委託料1,163万4,000円で、友部旭町地区のあんず通りや笠間駅前広場、岩間地区の駅東大通り線ほか12路線の街路樹の消毒、剪定の費用でございます。草刈等委託料1,730万2,000円は、市内幹線道路の除草費用になります。測量設計等委託料927万円は、定期点検の結果に伴う橋梁修繕調査業務になります。橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料3,708万円は、橋の長さが15メートル以上を対象にしており、平成29年度は主に高速道路にかかる橋梁等33橋の点検費用でございます。橋梁定期点検委託料2,163万円は、橋の長さが15メートル未満を対象にしているもので、29年度は71橋の点検費用でございます。

続きまして、次ページの上から3行目、15節工事請負費1億930万2,000円は、道水路維持修繕工事費としての計上で、内容といたしましては、緊急的な現場対応を行う維持補修ブロック工事、U字溝のふたがけ、交換、舗装打ちかえなどの機能維持のための道路や水路の修繕及び橋梁の修繕費用でございます。

次に、16節原材料費418万5,000円は、道路補修のための砕石やアスファルト合材の購入費用でございます。

続きまして、133ページをお開きください。

中ほどになります。7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、15節工事請負費350万円は、準用河川などの護岸補修の工事費でございます。

ページを返していただきまして、134ページ、中ほどになります。7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、11節需用費の中の光熱水費666万2,000円のうち、管理課分が621万7,000円で、内容は、友部駅自由通路、岩間駅あいろーど、そのほか各駅前広場等の電気料、上下水道料金でございます。修繕料339万1,000円のうち、管理課分は329万1,000円で、各駅のエレベーター、エスカレーターなどの修繕費用でございます。

次に、13節委託料6,751万8,000円のうち、管理課所管の主なものは、施設保守点検委託料835万4,000円で、友部、岩間両駅のエレベーター、エスカレーター保守点検や駅前広場駐車場管理、機械警備の委託料でございます。

続きまして、次ページの一番上の行をごらんください。清掃委託料785万7,000円は、市が管理する各駅トイレや自由通路の清掃委託料でございます。

次に、137ページをお開きください。

上から8行目になります。7款土木費、4項都市計画費、5目公園費、11節需用費、この中で光熱水費168万円は、都市公園などの電気及び上下水道の使用料でございます。修繕料325万9,000円は、笠間芸術の森公園及び都市公園などの遊具やトイレの修繕費用でございます。

続きまして、13節委託料の中の公園管理委託料1,597万1,000円は、都市公園やポケットパークの園内及びトイレの清掃、その他除草などの植栽管理委託料でございます。次の笠間芸術の森公園管理委託料1億1,895万9,000円は、園内清掃、あそびの杜管理、インフォメーションセンター業務などを行う公園管理や植物管理及び電気、上下水道施設保守点検を行う費用でございます。

次に、15節工事請負費の中で、管理課分は、調整池の浚渫工事1,336万円で、友部地区鴻巣団地にある調整池の土砂撤去を行う費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の中の笠間芸術の森公園維持管理費負担金480万円は、芸術の森公園の電気及び水道は敷地内の施設に一括で供給されていることから、取りまとめ窓口であります県の陶芸美術館に負担金として市の管理エリアで使った分を支出するものでございます。

続きまして、139ページをお開きください。

一番上の行になります。7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、11節需用費、光熱水費230万4,000円は、市営住宅敷地内の街灯や浄化槽及び受水槽等の電気料金などでございます。

次に、13節委託料3,727万7,000円の主なものといたしまして、石井第2住宅の修繕工事監理業務委託に170万7,000円、福原住宅改修実施設計に600万円、住宅の入退去や施設の維持管理、家賃収納などの業務を包括的に委託する費用としまして2,864万2,000円を計上しております。

次に、14節使用料及び賃借料の電算システム使用料155万6,000円は、市営住宅の家賃収納管理に係るシステム使用料でございます。

続きまして、15節工事請負費2,500万円は、市営住宅長寿命化事業による石井第2住宅の外壁塗装などの修繕工事の費用でございます。

以上で管理課所管分の説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、管理課の質疑を終了いたします。大変お疲れさまでした。

次に、都市計画課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長持丸さん、お願いします。

○持丸都市計画課長 それでは、議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算のうち、都市計画課所管の歳入歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

22ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料267万9,000円のうち、都市計画課所管分につきましては117万9,000円でございます。

主なものは、1節屋外広告物許可申請手数料50万円及び3節開発行為許可申請手数料67万円等でございます。

続いて、25ページをお開きください。

最上段になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金7億9,433万7,000円のうち、都市計画課が所管しておりますのは2,232万4,000円でございます。

2節都市計画費補助金のうち、社会資本整備総合交付金（公園）1,850万円につきましては、公園施設長寿命化事業におけます遊具更新に伴う補助金で、補助率は50%でございます。

3節住宅費補助金のうち、防災・安全交付金（建築物の防災・安全）382万4,000円につきましては、建築物耐震改修促進計画の策定及び宅地耐震化推進事業に伴う補助金でございます。

28ページをお開きください。

中段になります。15款県支出金、1項県補助金、2目民生費県補助金、6節災害救助費補助金270万5,000円につきましては、被災住宅復興支援利子補給に対する補助金でございます。

29ページをに移りまして、5目土木費県補助金3,169万3,000円のうち、都市計画課所管分につきましては726万1,000円で、都市計画法に基づき5年前に実施いたします都市計画基礎調査事業等に伴う補助金でございます。補助率は50%でございます。

続いて、33ページをお開きください。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目岩間駅東土地地区画整理事業特別会計繰入金2,959

万2,000円につきましては、岩間駅東土地区画整理事業による保留地販売に伴う繰入金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

98ページをお開き願います。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費706万円のうち、都市計画課所管分につきましては、19節負担金補助及び交付金343万4,000円で、こちらについては、東日本大震災により被災した住宅復旧のため、金融機関から融資を受けた方60件分の利子補給でございます。

続いて、133ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費2億3,878万5,000円のうち、都市計画課所管分につきましては4,672万5,000円でございます。

1節報酬10万8,000円につきましては、都市計画審議会委員の報酬でございます。

134ページをお開きください。

中段になります。11節需用費1,112万6,000円のうち、都市計画課の所管分につきましては28万5,000円で、都市計画図の印刷用ロール紙の消耗品23万2,000円及び会議開催時の飲み物等の食糧費5万3,000円でございます。

続いて、13節委託料6,751万8,000円のうち、都市計画課所管分につきましては4,629万7,000円でございます。上から3段目、電算業務委託料232万1,000円につきましては、屋外広告物の申請許可業務の円滑化のために管理システムを構築するものでございます。

135ページに移りまして、大規模盛土造成地変動予測調査業務委託572万4,000円につきましては、近年の大地震により大規模に盛り土された造成地におきまして地すべり等が発生していることから、国において、大規模盛土造成地の活動崩落対策推進ガイドラインが示されました。本市におきましても、大規模盛り土の把握を行い、マップ等を作成し、公表しながら地震防災意識の向上を図っていくものでございます。

次に、都市計画基礎調査業務委託料1,003万4,000円につきましては、都市計画法第6条に基づきます5年前の調査になります。茨城県におきましてこの調査の割り振りのスケジュールがあります。その中で平成29年度が本市の調査時期となっておりまして、人口や市街地の面積、土地利用の状況等の調査を行うものでございます。

次に、用途地域変更業務委託料533万6,000円につきましては、都市計画道路再検討委員会からの提言を受けまして、都市計画道路や用途地域の変更手続に係る法定図書の作成等でございます。

次に、耐震改修促進計画策定業務委託料496万8,000円につきましては、平成21年度に策定しておりました笠間市耐震改修促進計画を改正し、計画期間を平成32年度までと設定し、旧耐震基準の住宅における耐震化率の向上を図ってまいります。

次に、計画策定委託料200万円につきましては、笠間市第2次総合計画におきまして土地

利用の方針が示され、都市計画マスタープラン等の改正を見据えて、今後の土地利用としてのコンパクト、プラスネットワークにおける都市構造や都市機能誘導方策の検討を行う業務でございます。

次に、安居工業地域測量業務委託1,470万円につきましては、事業促進に向けて、地権者の意向確認を実施しながら、地域内の基準点測量、水準測量、現況測量等を実施するものでございます。

続いて、136ページをお開きください。

2目街路事業費1,728万8,000円のうち、都市計画課所管分は319万8,000円でございます。

15節工事請負費315万4,000円につきましては、岩間駅西側の県道水戸岩間線歩行者空間整備事業において、平成28年度に整備したポケットパークにハイカー向けの地域施設案内板を整備するものでございます。

137ページに移りまして、5目公園費2億492万円のうち、都市計画課所管分は4,496万3,000円でございます。

15節工事請負費5,827万2,000円のうち、都市計画課所管分は公園改修工事費3,800万円で、公園長寿命化計画に基づき、市内23カ所の都市公園の遊具及び休憩施設等において安全性の確保と維持管理費の軽減を図るため、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画で更新を行うものでございます。平成29年度につきましては、総合公園及び笠間駅北街区公園の複合遊具の更新を行うものでございます。同じく遊具設置工事691万2,000円につきましては、民間開発により宅地化が進んでおります鯉淵地区において、そちらに所在する鯉淵公園に複合遊具1基を設置し、公園機能の向上を図るものでございます。

138ページをお開きください。

6目岩間駅周辺整備事業費1,323万1,000円のうち、都市計画課所管分は451万9,000円でございます。

28節繰出金、岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰出金451万9,000円につきましては、地方債の元利償還に充てるための繰出金でございます。

続きまして、7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費8,856万3,000円のうち、都市計画課所管分は2,191万7,000円でございます。

4節社会保険料70万8,000円と7節賃金470万1,000円につきましては、臨時職員1名と、平成29年度から空き家専門スタッフとして雇用を予定しております空き家コーディネーター1名分の人件費でございます。

13節委託料、最下段の空き家等相談会委託料15万6,000円につきましては、空き家に特化した専門員による相談会を3回ほど開催するものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,595万6,000円につきましては、研修負担金として5万6,000円のほか、空き家利活用補助金1,140万円及び空き家解体撤去補助金450万円でございます。

以上で説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

村上委員。

○村上寿之委員 137ページの5目公園費、15節工事請負費で、遊具設置工事費691万2,000円というのは、鯉淵の公園に建てるというお話を今なされたのですが、これどんなものを建てるかお聞きしたいのですが。

○萩原委員長 課長持丸さん。

○持丸都市計画課長 こちらの遊具につきましては、コンビネーション遊具というブランコというか、滑り台があったり、ちょっと複合的な遊具1基を設置したいと考えております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それはどのぐらいの大きさのものですか。例えば何人でものれる、10人以上の子どもたちが一挙に利用できるようなものとか、その公園に見合ったつくりになるのか、例えば鯉淵の公園は結構大きいですよ。ちょっと脇を通ったことしかないのでは何とも言えないですけども、その公園に見合ったようなものであるのか、その辺お聞きできれば。

○萩原委員長 課長持丸さん。

○持丸都市計画課長 遊具の全体的な大きさとしましては、5メートルの5メートルぐらいの複合遊具を考えております。既に同程度の遊具が1基あるのですが、この地区では住宅化が進んでおりまして、遊べる公園がここしかないということで、遊具をふやして公園の利活用を図りたいと考えております。

○萩原委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それが有効活用できるような状況もよく見ていただければと思います。よろしくをお願いします。

○萩原委員長 ほかに質疑がある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑をこれで終わりにいたします。

以上で、都市計画課の審査を終わります。お疲れさまでした。

次に、岩間駅東土地地区画整理事業特別会計に移ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

都市計画課長持丸さん。

○持丸都市計画課長 続きまして、議案第40号 平成29年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

343ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,532万円と定めるものでございます。歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

349ページをお開き願います。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款財産収入、1項財産売払収入、1目不動産売払収入4,080万円につきましては、保留地処分金を計上したものでございます。

2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金451万9,000円につきましては、一般会計からの繰入金で、公債費等に充てるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

350ページをごらんください。

1款土地区画整理事業費、1項総務費、1目総務費、8節報償費132万2,000円につきましては、保留地販売促進紹介料でございます。

13節委託料10万8,000円につきましては、保留地管理に関する草刈り等の委託料でございます。

28繰出金2,959万2,000円につきましては、保留地処分金を繰り出しの財源といたします一般会計への繰出金等でございます。

2款公債費、1項公債費、1目元金1,388万7,000円につきましては、保留地処分金と一般会計繰入金を償還の財源といたします地域開発事業債及び合併特例債の償還元金でございます。

2目利子41万1,000円につきましては、地域開発事業債及び合併特例債の償還利子でございます。

以上で説明を終わります。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わりにいたします。

以上で、岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、まちづくり推進課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

まちづくり推進課長友部さん、お願いします。

○友部まちづくり推進課長 議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算のうち、まちづくり推進課所管分の主なものにつきまして、歳入歳出予算の事項別明細書にてご説明を申し上げさせていただきたいと思えます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

33ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目、1節市街地活性化基金繰入金の3,000万円は、市街地活性化事業補助金に充当するため一般会計に繰り入れするものでございませう。補助金につきましては、歳出の中で改めてご説明をさせていただきたいと思えます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思えます。

20款諸収入、4項、5目雑入のうち、まちづくり推進課所管分は、41ページの上から4段目となります。移住体験参加者負担金23万4,000円でございませう。こちらは、移住体験施設、福原地内に設けておりますが、こちらの利用者に対しまして、施設利用料といたしまして、1泊2,000円の負担金をいただくものが主なものでございませう。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げさせていただきたいと思えます。

55ページをお開きいただきたいと思えます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の本年度予算額6億9,407万3,000円のうち、まちづくり推進課所管分は5,436万円でございます。

主な内容といたしましては、1節報酬の総額990万5,000円のうち、まちづくり推進課所管分といたしまして、地域おこし協力隊の5名分の報酬といたしまして970万2,000円を計上させていただいております。

ページを返していただきまして、56ページをお開きいただきたいと思えます。

13節委託料の総額1億117万3,000円のうち、まちづくり推進課所管分は214万4,000円でございます。内訳は、地域おこし協力隊のイベント委託料38万円、その委託料の中ほどにございませう移住体験委託料175万円が主なものでございませう。こちらは、地域おこし協力隊が中心となって行う首都圏の方との交流ツアーの開催、また移住体験施設、福原地内の施設の管理、並びに笠間市へ移住を希望する他自治体の方を対象といたしました日帰りのお試しツアーの開催などに伴う委託料が主なものでございませう。

同じページで、14節使用料及び賃借料でございますが、使用料の総額815万5,000円のうち、まちづくり推進課所管分は550万7,000円でございます。こちらは、地域おこし協力隊5名分の自動車借上料139万円、同じく地域おこし協力隊の施設等借上料、こちらは協力隊員が住む住居の借上料でございますが、341万5,000円が主なものでございませう。

57ページをごらんいただきたいと思えます。

19節負担金補助及び交付金、総額5億5,659万3,000円のうち、まちづくり推進課所管分といたしまして3,044万9,000円となっております。

内訳でございますが、ページを返していただきまして、58ページの6段目、数字での6段目でございます。市街地活性化事業補助金3,000万円が主なものでございます。こちらは、平成26年度に設置をいたしました市街地活性化基金を活用いたしまして、駅周辺並びに笠間稲荷周辺の市街地部におきまして、市民や商店街などの団体、また民間事業者が行いますまち中のにぎわいづくりに寄与する市街地活性化事業に対する補助金として計上させていただきます。

続きまして、133ページをお開きいただきたいと思います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の本年度予算額2億3,878万5,000円のうち、まちづくり推進課所管分は4,084万1,000円でございます。

主な内容でございますが、ページを返していただきまして、134ページをお開きいただきたいと思います。

13節委託料の総額6,751万8,000円のうち、まちづくり推進課所管分は357万3,000円で、内訳といたしましては、一番下の行、イベント委託料でございます。こちらは、旧井筒屋本館改修後の竣工式イベントに係る経費といたしまして77万円を計上させていただいております。

また、135ページの上から6段目、測量設計等委託料でございますが、旧井筒屋本館裏側の佐白山、そして大石邸をつなぐための遊歩道整備のために、現在一部借地をしております民地がございます。こちらを買収する方向で現在交渉を行っております。用地買収交渉がまとまった際に土地の分筆登記等を行う必要が出てまいりますので、その際に必要な測量委託料など200万円を計上させていただいたのが主なものでございます。

15節の工事請負費2,600万円でございますが、旧井筒屋本館裏側の市有地につきましては、引き続き民間事業者の誘致を進めてまいります。誘致が具体化するまでの間、地域のイベントなどが行えるよう暫定的な広場整備を実施してまいりたいと考えております。また、観光客の誘致策の一環といたしまして、笠間市が大石内蔵助を初め、忠臣蔵浅野家ゆかりの地であることをアピールするために、現在、佐白公園に設置してございます大石内蔵助の像を大石邸跡に移設をして、一体化させてまいりたいと考えておりまして、その移設に要する工事費を含めまして総額2,600万円を計上させていただきました。

17節公有財産購入費794万7,000円でございますが、旧井筒屋本館裏側から佐白山、大石邸跡をつなぐ遊歩道整備のために、先ほども申しましたが、現在借地をしております民地を買収してまいりたいと考えておりまして、そのための用地買収の費用といたしまして計上させていただいたものでございます。

22節補償・補填及び賠償金131万3,000円でございますが、ただいまご説明しました用地買収に伴います物件移転等補償費といたしまして計上したものでございます。買収予定地でございます門扉、フェンス、立木等の補償費用でございます。

以上でまちづくり推進課所管分の説明を終わらせていただきます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑がある方はどうぞ。

石井委員。

○石井 栄委員 58ページの市街地活性化事業補助金についてお伺いたします。

3,000万円が計上されていて、駅周辺や神社周辺のにぎわいをつくるためにこの予算を計上したと、このように伺いましたけれども、どういう事業を想定しているのか。駅周辺にどのくらいの費用をかけようという計画なのか。神社周辺にどのくらいの費用をかけるのか、その費用の大まかな内訳とその事業の内容についてご説明いただきたいと思います。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 こちらの市街地活性化事業補助金でございますが、対象地区が駅周辺、友部駅、岩間駅、笠間駅、稲田駅、こちらの駅周辺、それと笠間稲荷門前通り周辺、いわゆる市街地が対象となっております。この市街地にあります例えば空き店舗や空き地、こちらを活用いたしまして、民間の事業者さんや個人の方が新たに店舗等をつくる、いわゆる市の活性化に寄与するようなお店をつくるという場合に、その整備に係る費用の2分の1を補助していこうという制度でございます。これからそういった事業者さんを公募してまいる形でございますので、それぞれの地区に幾らずつ配分するという制度のものではございません。

ちなみに、平成28年度今年度もこの補助制度を実施してまいりまして、ことしは笠間稲荷門前通り周辺の空き家を利用した空き店舗3件が新しくお店を開くということで、既に1件がオープンをいたし、残り2件も3月末にオープンする予定となっております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その店をつくる際の補助、2分の1とありますが、上限というのはどのくらいになっているのでしょうか。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 事業費総額の2分の1、上限は3,000万円ということで設定をさせていただいております。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 今の質問に関連するのですが、まちおこしということで、中心市街地の空き家等にどんどん店舗を引き込んできて補填をする、まちを活性化すると、非常に大事な仕事だと思っておりますが、コンセプトというのはないのですか、何でもいいのですか。

私は、笠間とか岩間、友部とか、その駅前の活性化を図っていくための例えば店づくり、私はコンセプトが必要だと思うんですね。何でもいい、ばらばらでやるということではなくて、そのまちの活性化をしていくためにどういう職種のお店がいいのか、それに特化を

して募集をかけることだと思うんです。

初日に職員を教育するポジションのところの一つの例を紹介したのですが、再度申し上げますと、島根県に邑南町という町があって、二つの町と一つの村が合併して人口が1万人ぐらいになった町なんです。実は、2月6日午後3時15分から4時までの45分間、NHKでその町の職員さんの取り組みが紹介されていました。これは再々放送ぐらいになっていまして、全国の自治体から非常に注目をされている取り組みなんですね。合併しても小さいな町ですから、田舎ですから、人口がどんどん減少して行って、まちが寂れて行って大変な状況になっていて、何とかまちおこしをしなくちゃならないということで、空き店舗に対してA級グルメを持ってこようと。B級じゃなくてA級グルメ。例えば東京とか大阪とか、そういうところのフランス料理であるとか、おいしい料理店をオープンさせたいという人たちに特化して、積極的にスピードをもってセールスに歩いて、それでどんどん人口をふやして行って、いわゆる自然動態減については減っていきますけれども、流出を上回る人たちをつくり出しているんだという紹介でしたね。

それはどういう人がやっているかという、今、話があったような取り組みをその町では商工観光課がやっているようで、商工観光課の45歳の係長さんでした。寺本さんという人、この人のいろいろな動きをドキュメンタリー的にやっていたんですね。

例えばフランス料理をやりたいんだという人はこだわりがありますから、その食材を徹底的に吟味しておいしいものをつくっていくんだということで、農家と積極的に交渉してその料理人さんの思うようなものをつくってもらおうと。そういう間に立ってその職員さんがやっているという報告がありました。これはNHKのオンデマンドというところとかエンタープライズというところにビデオがありますから、恐らく販売していると思いますから、問い合わせをして、ぜひそれを見ていただいて参考にしたら非常にいいのかなと思っています。

いわゆるA級グルメのお店ができていますから、いろいろなところから来るんです。B級もそうかもしれませんが、そういうトップクラスといえますか、そういうお店がどんどん来れば、田舎だってお客様は来るんですよ、そっちこっちから。

そういう意味で、笠間は観光地だと思いますから、笠間にそういうコンセプトを持ったお店が駅前にずらーっと出てくれば、これはすごい名物になると思いますよ。笠間もそうだし、友部もそうだし、岩間もそうですが、そういうふうなものも検討していただいて、勉強していただいて、コンセプトをつくるということも一つの方法だと私は感じましたので、紹介を差し上げました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 地域おこし協力隊事業に関してですが、予算内示会の予算に関する参考資料のところの29ページに地域おこし協力隊の総額として1,856万1,000円の予算が充てら

れていると。そこには、先ほどの900万何がしの人件費含めていろいろなものがありますが、来年度から5名になると。これで5年目ぐらいになるのかな、最初の人たちが入り出して。今度6年になるのかな、次が来て。5年終わるところになるのかな。

何を言いたいかといいますと、これまでの人たち、今の現役の人たちも含めて、今やっていることで、この人たちがこの先食べていけるようなことに続くのだろうか。これは最初から私は気になっていて、最初のころは非常にウオッチしていたのですが、ここ最近では余り個別には見てないのですが、という中で、一例として、都会から来て新しい事業を起こしている方がいるわけですね、学校の交流事業のような形で。あの方なんかを見ると、非常にこれをやりたいんだということで、毎年ステップアップしているんですね。

そういうのを見ていると、この地域おこし協力隊の人たちはそういうステップアップしているのだろうか。要するに1年更新で3年やったときに、それが土台になって次になるのだろうか。そういう事業に本当になっているかどうか、感想というか、これまでの総括という形でご発言いただければと思います。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 地域おこし協力隊、25年から採用しておりますので、来年で5年目という形になります。既にご存じかとは思いますが、1名の方が任期満了いたしました、ことしカフェを運営してやっているとところでございます。

今、活動しております4名の方のうち、1名の方は今年度で任期満了ということで、この方につきましては、一度自分の生地でございます横浜のほうに戻るという形になってございます。

残りの3名につきましては、来年2年目ということで、先日、継続するか否かの面接等を行いまして、ぜひ継続をさせていただきたいということでございました。私たちとしても、非常に素晴らしい活動をしているという評価をしておりますので、29年度も3名の方残っていただく形をお願いをしているところでございます。

3年という期限がございますので、その後にはやはり自分で食べていくすべを見つけていただかなければならないということでございますので、1年目は、まず笠間を知っていただくのを第一としていただいて、人との交流、そういったものを進めていただく、そして2年目に、自分の将来のことを踏まえた中で、それを含めながら地域おこし活動をやっているっていただいて、3年目は、この笠間に4年目以降も住んでいただくということができるように、職を見つけるとか、自分で起業するとか、そういった方向でシフトしていただきたいということでお話をして進めているところでございます。

まだ任期満了となった方1名でございますので、本格的にこれらの評価が出るのは、今の3名の方が任期満了になったときかなと思っておりますので、具体的にまだその3名の方、こういう職でという明確なところまではいっていないのが正直なところでございますが、そういった道をきちんと見つけていただいて、4年目以降笠間市に永住していた

だくことを目指して進めてまいりたいと思っております。

総括にはならないかと思いますが、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今のお話は、本当に型通りの答弁なんですね。それしかないのかもしれないけれども、今年度から始まった人が3人いて、地域おこし協力隊をPRするときには3人まとまっているけれども、それぞれが個別にやっている。それぞれの人が市の何かのところにマッチングするという形で入ってきているんだけれども、それがどのぐらい効果的にその事業を、後押しでも引っ張ってでもいいですが、そういうふうになっているのだろうと。

要するに、それぞれの人が得意なことをやるのは結構なんですよ。得意なことになればなるほど、実は後の人は続かないんですね。後の人というか、その人にしかつかないんですね。その人たちが例えば3年いることによって、何かが残って、次の人もやりたくなるようなことをするでもいい。要するに、二つあるんですね。人が残って続けること、やった仕事が残って、後の人がこれは続けたほうがいいなという仕事を残す、私は二つあると思っているんですよ。

残念ながら、確かにまだ時間が短いのでそういうふうになってしまうのですが、やっぱり食べていくことは大変なんですよ。でも、最低限、次の地域おこし協力隊の人がやるような仕事になってほしいなど。結局人がかわるとできない、そうするとイベント的で同じになると思うんですね。そういうところをもう少し、次、募集かけているわけですね。次、2人入るときにどういうふうになっていくのかわかりませんが、これはほとんど国から来るお金で、確かに市の税収に対する影響というのはないかもしれないですが、やはりきっちりとやっていただきたいと思っております。その辺もう一度ご答弁いただけたらと思います。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 ただいまご指摘いただいた協力隊が行う仕事の継続性という点では、確かに今、個人の協力隊の活動で、その方がその活動の延長線上で自分の職を求めていくというようなことで進めていたというのが実情かと思っております。確かに、その協力隊がやっていた仕事を引き継いでずっと行っていくというのも、まちおこしにはつながるものと私も思いますので、そういったことを含めて、次年度、まだ2名これから新しい方募集する形でございますが、そういった意味合いも含めた中で、新たな隊員の募集を進めてまいりたいと思っております。

○萩原委員長 ほかに。

石井委員。

○石井 栄委員 135ページの15節工事請負費の2,600万円についてお伺いします。

暫定的な整備費と像の移転に1,600万円の費用をかけたというお話でしたが、暫定的な整

備に幾らかける予定で、像の移転に幾らかける予定なのでしょうか。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 2,600万円の内訳でございますが、井筒屋裏の広場の整備、広場の整地と、現在周囲にフェンス等がなくて仕切りがないものですから、そういったフェンスを設置するのが主な業務でございますが、こちらに約1,800万円、そして大石内蔵助の像の移設と、移設しただけでは何がどういうものかわからないので、きちっと大石内蔵助の人物像、そして浅野家とのゆかり等々を示した案内表示板等も含めまして、そちらが800万円ということで、2,600万円の予算を計上させていただいたところでございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 その暫定的な整備、広場の整地をしたり、フェンスに1,800万円かけるというふうにおっしゃいますが、その後ろの土地というのは約何坪ぐらいあって、先ほど何かイベントに使うということだったのですが、どんなイベントを想定しているのでしょうか。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 井筒屋後ろの敷地の面積でございますが、ちょっと複雑な形はしておりますが、平場として使用できる部分が、井筒屋の真後ろが約670平米、そしてそのちょっと下側のところが約1,000平米、もうちょっと広いかなと思いますが、そういった面積でございます。

こちらにどういったイベントを行うかというのはこれからでございますが、例えば地域の方が今行っておりますビアガーデン、こちらも手狭になっているという実情もございますので、まだこれ打診したわけではないですけれども、そういったものが可能になるような形で、広場として整備をしていければなと思っております。

全てが暫定ではなくて、先ほども申しましたように、今、周囲にフェンスがない状態でちょっと行き来が自由にできるような状態でもございますので、人寄せをするようなことを考えますと、きちんとフェンスを回して行き来ができないようにするのも必要かと考えておりますので、そういったフェンスについては恒久的なもので整備をしていきたいと思っております。

○萩原委員長 石井委員、3回目になります。

○石井 栄委員 最後になりますが、市長の施政方針によりますと、暫定整備をしていて、その後商業施設や宿泊施設の計画があるというふうにおっしゃってございましたけれども、その商業施設や宿泊施設などをいつごろまでにやるような計画なのでしょうかね。それをお伺いします。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 いつまでという期限については、大変申しわけございません、この場でちょっとお答えするのが難しい状況でございます。相手のあることでございます

ので、鋭意努力をして誘致活動をこれからも進めてまいりたいと思っております。

ただ、それが決まるまでの間、せっかくの市有地でございますので、何も利活用しないというのはいかがなものかと思っておりますので、そういった意味で、広場として使えるように整備をしてまいりたいと考えているところでございます。

○萩原委員長 ほかに。

石井委員。

○石井 栄委員 別な案件で、135ページの17節公有財産購入費794万7,000円についてお伺いします。ここは、現在民有地で買収をしたいと考えているというお話でしたけれども、この土地は何坪なのでしょう。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 今、買収したいと考えておる面積は、104坪ぐらいの面積でございます。ただ、今、交渉している相手の方も、余り大きな面積はというようなお話もございまして、この面積については、私どものほうでこれぐらいあればいいという理想の面積を計算していただいたものでございまして、あとは相手の方との交渉の中で変わってくるということをご理解をいただきたいと思っております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 相手があることですから、なかなかこちらの思いどおりにはいかないとは思いますが、購入の見通しがはっきり立たないというようなお話も漏れ伺っています。その見通しについては、成算はかなりあると思っているのか、その辺の見通しと、これ購入仮にできなくても通路というのは整備が可能なのか、その点お伺いします。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 確かに見通し、相手が完全に了解しているという状況ではございませんので、それにつきましては、鋭意努力をしてご納得いただくような形で進めてまいりたいと思っております。

今現在、一部をお借りして使っているような状況でございますので、借地についてはご同意をいただけるものと思っております。ただ、未来永劫にわたって遊歩道として使っていく道でございますので、買収というのが理想の形かなと思っておりますので、借地ではなく買収の方向で交渉してまいりたいと思っております。

○萩原委員長 石井委員、よろしいですか。

ほかに質疑のある方。

橋本委員。

○橋本良一委員 今、石井委員と関連するのですが、井筒屋さんに関して、135ページです。計画策定委託料が200万円、工事請負費が2,600万円、公有財産購入費794万7,000円、あと補償とかいうことで131万3,000円、合わせて3,686万円ぐらいかかるようになっていますね。これみんな今までのやつじゃなくて、新しくかかる費用ですよ。

○萩原委員長 友部課長。

○友部まちづくり推進課長 平成29年度に予算化させていただきたいという数字でございます。

○萩原委員長 橋本委員。

○橋本良一委員 これ3,600万円ですよ。今まであそこの工事で1億5,000万円かかっていて、それには一切何も話がなくて、今度はぽつんと3,600万円出てくるんですよ。大石さんの用地のあれがこっちへ移転するのに2,600万円とかいろいろ出てきますよね。果たしてこれでいいんですかね。これはもう少し詳しい説明があつていいと思うし、計画の内容が示されていいと思うんですよ。ぽつぽつと出して、いつの間にかあれよ、あれよと、今までの計画と全く同じじゃないですか。何回あそこ計画が変更になりましたか。最初は開発公社が買ったんでしょう。開発公社が買ったから、議員は一言も言えなかったわけですよ。いつの間にか今度は市が買ったと。もう少し計画的なことで示せないんですかね、この井筒屋さんの問題については。

○萩原委員長 課長友部さん。

○友部まちづくり推進課長 お言葉を返すようで大変恐縮でございますが、井筒屋周辺整備計画ということで、平成27年6月に井筒屋建物の改修、そしてその後ろ側に遊歩道と広場、その当時はステージまでつくろうという構想があつたのですが、そちらのほうは図を示してご説明をさせていただいたと思っております。その中で、昨年実際に現地に入って測量を行いまして、本当に実現可能な部分だけを整備していこうということで、後ろの広場と遊歩道、こちらを進めてまいりたいということで、そういったお話をさせていただいているというふうに私どものほうでは認識をしております。

昨年2月に井筒屋本館の建物の改修についてのご説明をさせていただきまして、今回、建物について入札を行ったわけでございますが、申しわけないですけれども、全くきょうここで初めてこのお話を持ち出したというようなことでは、私のほうでは思っておらないというのが正直なところでございます。説明が足りないという部分は確かにありかと思っておりますが、そういった経緯があるということもご理解をいただければと思います。

○萩原委員長 橋本委員、3回目です。まとめてください。

○橋本良一委員 これ初めてじゃないと言われると、どこで説明を受けたのかなという、私疑問もあるのですが、それは一つとして、でも、何かビジョンがあつて、こうなっだよ、ああなんだということで、みんな協力してくれというのが、こういう事業じゃないですかね。いつの間にかぽつり、ぽつり出されていくようなものじゃないと思うんですよ。そこら辺はもう少し説明不足という、そういうふうにとれるんだから説明不足だと思うんです。

今までの経過からいって、毎回これが出るたびに、全部計画が変更になっていますよね。私たちが最初見せてもらったのは、計画というちゃんと図面まで出して、ここは何なんだ

とか、屋台村ができるんだとか、ここ通路ができるんだとか、いろいろなあれがありましたよね。それが今はどうだかわからなくなっちゃったわけですよ。大石さんのほうから銅像をこっちへ持ってくる、それで2,600万円いろいろかかりますよね。これだって、あそこは完全にそうなったんですかね。もう変更ないんですか。というふうに私は思うんですよ。

やっぱりそれは計画があって、青写真ができてやっていくことであって、それはぼつり、ぼつりやるものじゃないと思うんですよ。そこら辺を加味してもらって、もっと素直に、ああ、いいものができたというふうに、議員も初めみんなが、いいものができたんだと思えるような方向でいってもらいたいと思います。回答はいいです。

○萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、まちづくり推進課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで暫時休憩を25分までいたします。

午後4時14分休憩

午後4時24分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会学務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

学務課長堀江さん、お願いします。

○堀江学務課長 それでは、私のほうから、学務課所管の主な予算についてご説明をいたします。

まず、歳入です。

予算の20ページをお開きいただきたいと思います

上から三つ目、分担金及び負担金の5目教育費負担金です。1節小学校費、2節中学校費にそれぞれあります日本スポーツ振興センター保護者負担金は、子どもが学校の管理下だけがなどをしたときに給付される災害保険料の保護者負担金でございます。また、スクールバスの保護者負担金については、笠間小、笠間中のスクールバス利用者で遠距離通学に該当しない利用者の負担金でございます。

次に、25ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどにあります国庫支出金の6目教育費国庫補助金です。1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の中にある、へき地児童生徒援助費等補助金は、笠間小、笠間中のスクールバス運行に対する国補助金でございます。

また、中学校費補助金の一番下にありますコミュニティ・スクール促進事業補助金は、29年度の新規事業で、県のコミュニティ・スクールモデル校に指定されております岩間中

に学校運営協議会を立ち上げるなど、ソフト事業を行う国補助金でございます。

次に、36ページをお開きいただきたいと思います。

一番下でございます諸収入の雑入3目給食事業収入です。笠間、友部、岩間3地区の学校給食費であり、現年度分と滞納繰越分を計上するものでございます。

歳入については以上です。

次に、歳出についてご説明をいたします。

予算書147ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費です。学務課所管は、147ページから159ページまでの1項から4項までの教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費と、173ページから175ページにあります6項保健体育費の中の給食センター費となっております。

それでは、主なものについてご説明をいたします。

最初に、147ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費です。教育委員会費は、主に教育委員4人分の報酬となっております。

次に、2目の事務局費、1節の報酬費の中のスクールソーシャルワーカー報酬についてです。現在3名のスクールソーシャルワーカーを配置しているところですが、相談件数が多く、体制の強化が必要となっております。そこで、29年度は、3名のうち1名を常勤とし、相談体制の強化を図るものです。

また、同じ報酬の中にあります特別支援教育指導専門員報酬は、29年度の新規事業で、特別支援教育の向上のため専門指導員1名を設置し、市内全小中学校への巡回支援などを行うものでございます。

次に、148ページ、中ほどにございます7節賃金です。この賃金には、三つの内容が含まれております。一つは、市内小学校で障害等の児童に対し学校生活のサポートを行う特別支援教育支援員24人分の賃金、もう一つは、複数の教員で手厚い指導を行う学力向上支援講師21人分の賃金、さらにもう一つは、学校生活支援員1人分の賃金となっております。

なお、学校生活支援員につきましては、これまで笠間中に2名、岩間中に2名を配置していましたが、29年度は岩間中にのみ1名を配置し、生徒への生活指導のほか、登下校時の巡回指導を強化してまいります。

次に、149ページをごらんいただきたいと思います。

一番下の13節委託料でございます。委託料の真ん中ほどにございますスクールバス運行委託料は、主に笠間小、笠間中スクールバス運行委託料でございますが、これまで小学校費、中学校費でそれぞれ計上していたのも一本化し、通学支援に係る経費としてこの事務局費に組み替えをしたものでございます。

次に、2項小学校費です。152ページをお開きいただきたいと思います。

上から二つ目の11節需用費は、市内小学校11校分の消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、賄材料費として、友部地区の学校給食食材1,981人分の材料費を計上するもので

ございます。

次に、153ページ、15節工事請負費でございます。内訳の主なものは、岩間二小の遊具設置、宍戸小のプールろ過装置の更新、友部小の倉庫の壁改修などの工事費となっております。

次に、155ページをお開きいただきたいと思います。

一番上でございます2目教育振興費の中の18節備品購入費であります。主に29年度の新規事業として、みなみ学園をモデル校に、校内無線LANの整備、タブレット型端末、プロジェクターの導入を進め、教育の情報化に対応した教育環境を整備するものでございます。

また、20節扶助費は、主に要保護・準要保護児童に対する扶助費として、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象児童342人を見込んでございます。

次に、中学校費でございます。156ページをお開きいただきたいと思います。

上から二つ目、11節需用費は、市内中学校6校分の消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料のほか、賄材料費として、友部地区の学校給食食材1,058人分の材料費を計上するものでございます。

次に、157ページの中段、15節工事請負費でございます。内訳の主なものは、岩間中のグラウンド排水設備改修や笠間中の樹木伐採などの工事費となっております。

次に、158ページをお開きいただきたいと思います。

2目教育振興費の18節備品購入費です。主に小学校費と同じように、みなみ学園においてICT教育環境の整備をモデル的に実施するものでございます。

また、20節扶助費は、小学校費同様、主に要保護・準要保護生徒に対し、医療費、学用品費、給食費などを援助するもので、対象生徒273人を見込んでございます。

次に、159ページ、一番上でございます3目学校建設費、13節委託料です。この委託料は、29年度の新規事業で、築30年を経過した友部第二中学校校舎の大規模改造を実施するための設計費を計上するものでございます。

次に、その下の4項幼稚園費でございます。稲田幼稚園が認定こども園となるため、予算の大部分が子ども福祉課に移行されます。学務課所管は、19節負担金補助及び交付金の一番下でございます私立幼稚園特別支援教育費補助金のみとなりますが、これは障害を持つ園児等の在籍する幼稚園に対し補助金を交付するものでございます。

次に、173ページをお開きいただきたいと思います。

6項保健体育費の中の3目給食センター費についてご説明をいたします。

給食センター費は、岩間給食センターと笠間給食センターの運営にかかわる経費でございます。支出の主なものは、174ページにあります11節需用費の賄材料費として、笠間地区が1,986食分、岩間地区が1,243食分を計上するとともに、13節委託料で調理業務委託料を計上しているところでございます。

また、175ページの15節工事請負費では、岩間給食センターの蒸気ボイラー更新工事を計上しています。

説明は以上です。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、お伺いします。155ページ、2款教育振興費の20節扶助費です。要保護・準要保護児童扶助費に該当する児童が342名いて、学用品や給食費がここに計上されております。この中には、小学校や中学校に入学するときの入学準備金というのは含まれているのでしょうか。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 今、ご質問のありました入学準備金につきましては、学用品のほうに含まれております。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 政府の方針によりますと、要保護の児童生徒に対して入学準備金が、小学校、中学校若干違うのですが、2万2,000～3,000円が約2倍の4万3,000円か4,000円に、ちょっとはっきり覚えてないですが、なるというふうな予算が計上されていますが、これはそのように2倍になった予算がこの中に計上されているのかどうかということと、これは要保護ですが、準要保護も同じように2倍に市として計上する予定なのか、その辺のところをお願いします。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 当初予算の中には、今ご質問のあったその2倍になった金額は含まれておりませんが、笠間市の場合、この就学援助の対象というのは、この生活保護の要保護の基準に準じて準要保護も行っておりますので、2倍の金額で29年度執行していきたいと考えております。補正等になるかと思いますが。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 確認ですが、政府の方針では、要保護ということで2倍になるということで、準要保護については全く触れてないですが、準要保護についても同じような対応を考えているということよろしいわけですね。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 そうです。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 153ページに、工事請負費ということで2,889万円という金額で施設の

整備工事費ということで計上しておりますが、お話がありましたように、第二小学校の遊具について設置しますよというお話がございまして、ありがとうございます。これは前から遊具が足りないねという話がございましたので、ありがとうございます。

要は、第二小学校の話を少しさせていただきますと、第二小学校のプールがあります。そのプールについて、年少者の場合は水量を落して使っているということでございますが、それはそれで現時点ではやれないということはないような状況ですが、トイレなんですね。トイレについてかなり老朽化をしているということで、実際そのトイレを使っていないと。トイレと更衣室ですね。更衣室をどういうふうになっているかということ、教室で取りかえていると。

したがって、例えば水泳の行程が終わって着がえに教室でやりますから、ポタポタ水が垂れていくという状況になっているので、この部分についてやはりきちんとした整備をしていただく必要があるのではないかと考えていますし、父兄の皆さんからもそういう声が非常に強いわけです。これは前に要望を出しておりますから、現地を見ていただいていると思いますので、そういう部分について今後どういうふうにおやりになるのかお尋ねをいたします。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 今、委員のご質問があった件ですが、確かに岩間二小につきましては、プールにつきましても昭和45年の設置ということで、かなり古くなっております。ただ、学務課といたしましては、まず学校の校舎、そして体育館、そちらの大規模改造のほうを優先していきたいと考えております。プールにつきましても、子どもに危険を及ぼすとかそういう部分については修繕費のほうで随時対応してまいりたいと思いますが、大きな工事になれば当然お金もかかってきますので、その辺のところは検討していきたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 第二小学校の場合、私、プールを言っているのではないんですよ。プールは、例えば現時点で確かに飛び込み台のところが欠けていますけれども、それはまた別の話として、更衣室です。更衣室とトイレ。これは機能してないんです。したがって、更衣室なんかについてはきちっとトイレと一緒に整備していただいて、生徒の皆さんが困らないような、そういう設備をつくってほしいと言っているんです。着がえができないから、プールに入って出たら、廊下を通って教室に行って着がえるんですから、その辺は水浸しになっちゃうわけですよ。これはいい格好じゃないでしょうと。財政的な問題もあるので、今すぐできるかどうかは別として、これはある程度計画を立てて、そしてやってほしいということです。

○萩原委員長 課長、その2点について答弁をお願いします。

○堀江学務課長 現状をよく確認しまして、検討していきたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員、これについては3回目になります。

○小松崎 均委員 別件です。今度は、第一小学校のプールのお話をします。第一小学校には、いわゆる年少者用といいますか、幼児用のプールがあります。何十年前につくられたかわかりません。現在、全然使用しておりません。はっきり言って、10年、20年のスパンじゃなくてかなりたっていますから、ほったらかしになっています。したがって、これは早急にどういうふうにするのかということをしちんとしないとみੱともない。それが一つ。

それから、第二小学校の部分でも話をしましたが、トイレと更衣室の問題です。トイレについては非常に前近代的なトレイで、まさにこんなトイレ今あるのかというような状況で使われていません。更衣室も使われていません。したがって、これも第二小学校と同じように着がえは教室です。びしょびしょです。これもやはり同じようにきちんと計画も立てていただいて、改良していく必要があるのではないかなと思っているところでございます。これが第一小学校です。

それから、また別件ですが、岩間中学校にはプールがないんです、もともと。中学校にプールがないようなところはあるのでしょうか。例えば岩間中学校の場合は、プールがないから海洋センターまで行くんですね。授業のときはバスがありますからいいのですが、例えばクラブとかそういう場合で使うときには自転車で行くんです。かなりありますよ。そういう意味では、交通の安全の問題もあります。

このプールの部分について、多分中学校には必ずなくてはならないということじゃないかもしれませんが、普通、中学校にはプールはあると思うんですよ。生徒さんの体力を増強するのは水泳が一番だそうですから。そういう面で、なぜないのか、なぜつぐらないのか。この辺のところもお尋ねをしたいと思います。第一小のプールの問題と岩間中学校は別件ですから、それは分けてください。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 岩間第一小学校の件について、まず、お答えしたいと思います。

岩間第一小学校のプールにつきましても昭和44年でございますから、かなり古くなっているかと思ひます。先ほど岩間第二小の件でもお答えしましたように、よく現地のほうを確認しまして検討していきたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 第一小学校について、プールそのものが問題とは言っていない。幼児用のプールが問題だと言っているんです。40年どころじゃないんですよ。もっと古いですからね。だから、現地を見ていただいて、例えば取り壊すなら取り壊してきちっとするようにして、幼児用の場合は今やっているように水位を下げているから、それで学校の先生方が問題ないと言うのであれば、古いプールは整理をしましょうと言っているんですよ。みੱともないですよ、大体。使っていないし、全然。そういうふうなことから、ひとつ間違いのないようにお願いします。

○萩原委員長 では、岩中のプールの件。

○堀江学務課長 先ほど小松崎委員のほうから、ほかの中学校でプールのない中学校はあるのかというご質問がありましたが、笠間地区において、稲田中学校はプールがございません。

○小松崎 均委員 わかりました。今後どうするんですか、この岩間中学校は。

○堀江学務課長 稲田中学校につきましては、稲田小学校が隣にございますので、稲田小のプールを使っているという状況がございます。岩間中学校については、今、委員がおっしゃったように、海洋センターのプールを使っているという現状でございます。

プールにつきましては、今のところ新しく新設するという考えはございません。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 そうしますと、中学生でプールがなくて非常に不便をこうむっているのは岩間中学だけだと理解していいですね。稲田中学についてはその小学校のプールが使えるんだから。岩間は使えないんだから、岩間だけが非常に不便をこうむっているということですよ。私は、これ地域間格差だと思いますよ。最初から中学校にプールをつくる必要はないんだと、岩間中学校に。そういう断定する仕方じゃなくて、何か方法があったら考えるべきだと思うんです。

今度の第2次総合計画の中心になっているあれは、挑戦ですからね。いろいろな課題に対して困難なことにも挑戦、チャレンジするんだと、これが総合計画ですから、できないことから始まるんじゃないかと、ひとつ検討するようにしていただきたいと思います。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 みなみ学園のICT関係のお話ですが、多分この予算書をつくるに当たって、ある企画のもので見積もりをとってそれで予算を立てたと思いますが、それがひょっとしたら数カ月前、実際に買うときにはよくあることで値段が変わって安くなってしまふ。そうすると、とれた予算枠でひょっとしたらワンランク上のものが買えるかもしれない、ひょっとしたら同じもので台数を多く買えるかもしれないというようなことが起きるかもしれないですね。こういうときの予算の措置の仕方、お金の使い方というのは、私が聞くのもあれなんです、実際そういうふうに単価が下がったときにどういうふうに対応するのかということの説明いただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 基本的には、今回、小学校についてはプロジェクター11台、タブレット40台等を考えておりますが、もちろんこちらのほうでこういう規格のものでということで仕様書をつくって、競争させて、当然単価の安いところと契約するという運びになります。当然、予算が余れば最終的に落とすというような形になります。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 今のご答弁は予算の使い方として非常に当たり前のですが、ICT機器に関しては、あっという間にモデルが陳腐化してしまう。そういう中で、予算を下げられたから安いものを買うのか、当初のものにするのか、この辺でかなり難しい話だと思うんですね。

実際、私も企業にいるとき同じようなことがあって、そういうふうに予算を下げても当初のひょっとしたら時代おくれのものを買わなくちゃいけないことになってしまうんでしょうかね。そこなんです。回答難しいかもしれないですが、問題提起も含めてお聞きしたいところです。

○萩原委員長 課長堀江さん。

○堀江学務課長 当然、パソコンというのは5年ぐらい過ぎればモデルチェンジとかありますので、時代の変化とともにかなり新しいものがどんどん出てくるかと思います。

うちのほうとしては、なるべく5年なり耐用年数というか、もつようなモデル等を考えていきたいと。仕様書でその辺は新しいものを取り入れていきたいと思っております。

○萩原委員長 畑岡委員、最後です。

○畑岡洋二委員 最後になります。そういうことで、大きなモデルチェンジがひょっとしたらこの春に起きるかもしれないという極端な例の中で、何かあったときには、事前に議会にこういうことで変えられるんだろうとか、そういう交渉の中で最善の策がとれるようであれば、従来のやり方にとらわれずにやっていただけたらと思う次第でございます。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 学校給食についてお尋ねしたいのですが、今、地方創生ということでいろいろなところが地産地消という形で、地元の食材を学校給食に使うんだといろいろなところでやっていますよね。あるところでは、米粉のパンをつくって、幼稚園から公立の小学校、中学校、週2回から3回、米粉のパン給食に出しているんです。そういうことによってまちおこしをしていくんだということで、行政と一体となって取り組んでいます。いろいろ聞くと笠間市の学校給食の頻度というのはパーセンテージが非常に低いと。例えば常陸太田とかそういうところは、地産地消、とにかく地元の安全で安心な食材を使うんだということで一生懸命やっているのですが、笠間は どうしてそんなに、大事なことだと私は思いますが、取り組まないのでしょうか、教えてください。

○萩原委員長 市村さんのほうからお願いします。

○市村笠間給食センター所長 ただいまの質問に対してお答えいたします。

笠間におきましても、この問題についてなるべく進めようと努力はしているところですが、笠間、岩間両給食センターとJA、農政課、学務課と一緒になりまして協議をしながら、今後進めるということで28年度も会議を持っているところでございます。

29年度につきましても、同じように会議を持ちながら進めたいと考えております。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 そうしますと、もちろん教育委員会のほうと農政課、JAのほうでということですが、28年度、学校給食の地産地消の割合というのはどのぐらいまでいっていますか。

○萩原委員長 わかりますか。

○小松崎 均委員 何%ぐらい。

○萩原委員長 根本さん、お願いします。

○根本学務課長補佐 平成28年11月21日から25日、これは県のほうで調べたものでございますが、笠間市につきましては、県内と笠間市合わせたパーセントで72.2%の食材を使用しているところでございます。そして、27年度につきましては63%でございました。

○萩原委員長 小松崎委員。

○小松崎 均委員 72%、地産地消というのは笠間の食材を笠間の学校給食センターに使うという意味ですからね。県と合わせてというのはどういうことなのでしょう。よくわからないです。

○萩原委員長 根本さん。

○根本学務課長補佐 失礼いたしました。28年度につきましては、地元産が24%、県内産が48%、合わせて72%という数字になっております。笠間市産につきましては、米、笠間市産のコシヒカリを使っているという状況であります。

○萩原委員長 次に質疑のある方。

ありませんか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者〕

○萩原委員長 暫時休憩します。

午後4時57分休憩

午後5時03分再開

○萩原委員長 休憩を解きます。

以上で質疑を終わりにいたします。

以上で、学務課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時03分休憩

午後5時05分再開

○萩原委員長 休憩を解きまして会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

生涯学習課長石井さん、お願いします。

○石井生涯学習課長 議案第33号 平成29年度笠間市一般会計予算のうち、生涯学習課所管分につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

まず、24ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金、地方創生推進交付金2,382万円のうち、750万円が、筑波海軍航空隊記念館の展示強化に係る経費の2分の1を計上しております。

続きまして、25ページをお開きいただきたいと思います。

6目教育費国庫補助金、3節の社会教育費補助金、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金は、笠間城保存整備調査事業や埋蔵文化財保護事業において国庫補助対象となる経費の2分の1を計上しております。

続きまして、41ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入のうち、中段の各種講座参加者負担金（生涯学習課）は、寺子屋事業の参加者負担金が主で、次の青少年相談員事業費補助金、笠間市史売払代金、全国こども陶芸展の陶芸教室参加料までが生涯学習課の所管となるものでございます。

次に、歳出予算の主なものを説明させていただきます。

159ページをお開き願います。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費は、社会教育事業、花によるまちづくり事業、茨城国際音楽アカデミーinかさま事業、筑波海軍航空隊記念館整備事業など18の事業を行っております。

1節の報酬は、3公民館に各2名ずつ配属している社会教育指導員6名の報酬が主なものでございます。

次に、160ページごらんください。

8節の報償費は、家庭教育学級の講師謝礼と市史研究員8名に対する報償費、時習館200周年事業への協力者の謝礼でございます。

11節の需用費は、花によるまちづくり事業の花苗の購入費及び時習館図録印刷代等が主なものでございます。

13節の委託料は、旧井筒屋の2階に計画しております歴史展示コーナーのパネル作成委託料、市内小中学生が全国こども陶芸展に出品する作品を制作する際の粘土代を含めた講師派遣委託料、市内在住の65歳以上の方と同伴家族1名が笠間日動美術館と春風萬里荘を無料で鑑賞いただける高齢者芸術鑑賞委託料、筑波海軍航空隊記念館の展示委託料と、地方創生推進交付金を活用して行う筑波海軍航空隊記念館の展示強化を行う地域資源PR委託料が主なものでございます。

18節の備品購入費は、旧井筒屋の2階に計画している歴史展示コーナーの展示ケースの

備品購入費でございます。

161ページになります。

19節の負担金補助及び交付金は、第17回全国こども陶芸展負担金、県から派遣されている社会教育主事の負担金、音楽家などを小中学校へ派遣し、生の芸術に触れてもらう青少年劇場小公演事業負担金、第14回国際音楽アカデミー事業への負担金、笠間市PTA連絡協議会や笠間市文化協会への運営補助金のほか、登録してある社会教育団体が市民を対象とした事業を展開する際の経費に対して補助する社会教育推進事業補助金が主なものでございます。

次に、166ページをお開きください。

4目歴史民俗資料館費は、歴史民俗資料館、郷土資料館、旧箱田小学校の管理運営費を計上しており、光熱費及び施設管理委託料が主なものでございます。

次に、5目研修所費は、岩間体験学習館分校の管理運営に関する費用でございます。予算の主なものは、地元管理団体に対する事業推進報償費のほか、光熱水費、167ページに移りまして、修繕料、浄化槽の検査やくみ取りなどの手数料、浄化槽や消防設備の保守点検委託料でございます。

次に、6目青少年育成費は、成人式事業や寺子屋事業など6事業で構成されております。

1節報酬、青少年相談員が店舗への訪問や祭礼の巡視、学校訪問などの青少年健全育成活動を行った際の報酬でございます。

7節賃金は、寺子屋や生活困窮者世帯の中学生の学習支援をする指導員の賃金でございます。

8節報償費は、成人式の集合写真代と寺子屋の英語講師に対する謝礼でございます。

11節需用費も、成人式会場設営に使用する防災シートの購入費が主なものでございます。

13節の委託料、168ページになりますが、14節の使用及び賃借料につきましても、成人式の会場設営等に要する費用でございます。

19節の負担金補助及び交付金は、関係団体への負担金と市内子ども会で構成する子ども会育成連合会への補助金でございます。

次に、7目文化財保護費は、指定文化財保護事業、笠間城保存整備調査事業、埋蔵文化財保護事業、文化財活用事業の4事業を行うものでございます。

1節報酬は、文化財保護審議会委員12名、笠間城跡調査指導員6名の報酬でございます。

7節賃金は、笠間城跡の発掘調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘調査をする際の臨時雇用の賃金でございます。

11節需用費でございますが、歴史フォーラムのブックレット、埋蔵文化財発掘報告書や文化財活用事業のチラシ等の印刷製本費でございます。

次に、169ページに移りまして、13節委託料は、笠間城跡の測量業務委託料、地中レーダー探索委託料が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料は、埋蔵文化財の試掘調査をする際の重機の借上料でございます。

15節の工事請負費は、指定文化財の説明板を設置する工事費でございます。

19節負担金補助及び交付金は、指定文化財の修繕や管理費に対する補助金でございます。

以上が生涯学習課所管分の平成29年度予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○萩原委員長 説明が終わりました。

質疑のある方はどうぞ。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 時習館200周年記念事業の概要がおわかりでしたら、ちょっとご説明いただきたいなと思います。

○萩原委員長 課長石井さん。

○石井生涯学習課長 現在、時習館に伴う資料等を市史研究員の方にまとめていただいております。こちらをことしの11月後半から12月にかけて、公民館のリニューアルに合わせて展示していくと。公民館の2階のガラス張りのお部屋があるのですが、そちらに展示していきたいと考えております。

○萩原委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 わかりました。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

石井委員。

○石井 栄委員 168ページの7款文化財保護費、1節報酬、8節報償費について一括してお聞きします。

笠間城調査指導員報酬、6人で48万円、そのような予算が計上されていますね。それから、8節報償費では事業推進報償費に臨時雇用の方の71万9,000円が計上されていると聞きましたけれども、ことしの調査は、何年か計画で一定の期間かかるわけですが、どの辺までの調査をする予定なのか、まずその辺お聞きします。

○萩原委員長 課長石井さん。

○石井生涯学習課長 本年は、笠間城の測量業務が、28年度までに航空測量が終わりました。こちら全部で289町歩の範囲に対しまして測量業務のほうは終わりました。そちらの図化とか、これを実際図面にしたり、あとは地中レーダー探索委託というのを先ほどお話ししたかと思いますが、中の遺構をなるべく開削によって傷つけることなくレーダー探索によって絞り込んだものを開削調査に入っていくと。実際に開削しちゃってということになるのですが、その範囲を特定するために地中レーダーという委託料が発生してございます。

そのほか今年度は、昔の絵図をデジタル化して、井筒屋の2階のほうにもそういう笠間城のデータを持っていきますので、そういうものにも活用したいと考えているわけでございます。そんなように今年度は考えております。

ただ、一つ、書籍の分析というものは、これ毎年やっていますので、その資料分析に関しては先生方やっただくということになります。先ほど言った6名の先生方につきましては、大学の先生とか、植物の先生とか、そういう特殊な先生方の賃金でございます。

○萩原委員長 石井委員。

○石井 栄委員 着々と計画に沿って進めていくと思いますが、途中で、調査が終わりましたら報告書かなんか出るとは思いますが、中間報告みたいなのは何らかの形で行う予定があるのか、いつごろどんな形で行う予定があるのか、今わかりましたらお願いします。

○萩原委員長 課長石井さん。

○石井生涯学習課長 こちらは毎年歴史フォーラムというものを開催させていただいています。歴史講演会とあわせて、その際にうちの担当職員が前年度の成果を必ず報告するようにしておりますので、その際に市民はの方に報告できているかと思えます。

○萩原委員長 石井委員、3回目です。まとめてください。

○石井 栄委員 この調査に対する市民の期待は大きいものがあると思います。前にも申し上げたのですが、この笠間城の佐白山の貴重な歴史的な遺産が市の開発行為によってかなり壊されているんですよ。何十年も前の話ですけれども、公金を使って貴重な歴史遺産を壊してしまった、その同じ轍を踏まないように、報告書にどれだけの被害を与えたのかしっかりと記入すべきだと思います。それが市民に対する責任の一つだと思いますので、その報告書にはその辺も気を配って記入すべきだと思いますが、いかがですか。

○萩原委員長 課長石井さん。

○石井生涯学習課長 調査委員会を立ち上げて、専門家の先生の指導を仰ぎながら協議してございますので、その辺も踏まえて協議してまいりたいと思います。

○萩原委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課の審査を終わりにいたします。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時23分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間公民館長高野さん、お願いします。

○高野副参事兼笠間公民館長 それでは、平成29年度笠間市一般会計予算、公民館所管分についてご説明申し上げます。

まず、収入でございますが、21ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節社会教育使用料、公民館所管分は、そのうちの公民館使用料、友部公民館から岩間公民館まででございます。なお、笠間公民館の73万5,000円につきましては、リニューアル後の7カ月分で見積もってございます。

続きまして、37ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございます。公民館所管分は、このうち563万6,000円でございます。

内容につきましては、41ページになります。中段のコピー使用料、友部公民館から一番下の各種講座参加者負担金、岩間公民館までが公民館所管でございます。

まず、講座の参加者負担金でございますが、平成29年度は公民館全体で約100講座を予定しておりまして、1回当たりの参加費は300円で見込んでおります。

次に、ちょうど公民館の部分の真ん中辺になりますが、市民体育館電気使用料というのがございまして、公民館と市民体育館の受電設備が同一のため公民館で一括お支払いしまして、体育館分を雑入で収入しておるものでございます。

次に、地域の芸術環境づくり助成事業助成金220万円ほど計上してございますが、こちらにつきましては、リニューアル記念事業として11月に予定しております復曲能についての宝くじの助成金でございます。事業費の3分の2で申請しております。

歳入は以上です。

続きまして、歳出のほうは161ページになります。

9款教育費、5項社会教育費、2目公民館費でございます。こちらは、公民館3館及び地区公民館の管理運営費及び笠間公民館の大規模改修費でございます。節別に主なものをご説明いたします。

1節の報酬につきましては、公民館運営審議会委員及び地区公民館の館長、主事の報酬でございます。

8節報償費につきましては、公民館講座の講師謝礼等でございます。

ページを返していただきまして、162ページになります。

11節の需用費2,309万6,000円を計上してございますが、こちらにつきましては電気、水道など公民館施設の維持管理費及び運営費でございます。なお、この中で修繕料が292万8,000円ほど計上してございますが、この中には笠間公民館のフルコンサートピアノのオーバーホール費用として189万3,000円を見積もってございます。

次に、12節役務費でございますが、こちらは電話料等の通信運搬費及び地区公民館の浄化槽の維持管理費等でございます。

13節委託料でございますが、このうち中段の管理業務委託料につきましては、笠間公民館改修工事の工事監理の委託料でございます。その下の設計業務委託料につきましては、

笠間公民館及び市民体育館の前の駐車場を含む敷地一帯の排水計画と駐車場の設計委託料でございます。

さらに、163ページの芸術鑑賞委託料は、先ほど歳入でご説明いたしました能の公演の委託料でございます。そのほかにつきましては、公民館施設の維持管理費の委託料が主なものでございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料は、事務機器やバス等の借上料が主なものでございます。

15節工事請負費のうち、公民館施設整備工事費、一番上に載せておりますものにつきましては、友部公民館の照明器具の取りかえ、さらに稲田公民館の駐車場舗装、稲田公民館附属館の解体などが主なものです。

次に、笠間公民館大規模改修工事費でございますが、こちらにつきましては、平成28年、29年の継続事業で行っております笠間公民館大規模改修工事の平成29年度の工事費でございます。平成29年度につきましては、公民館の建物の改修工事終了後に駐車場の整備を予定しております。

さらに、18節備品購入費につきましては、笠間公民館のリニューアルに伴う会議室の椅子、テーブル、ロビーのソファ、各室のブラインド等の購入費でございます。

一番下の19節負担金補助及び交付金につきましては、次のページに記載しております市民展覧会、公民館まつり、文化連盟への補助が主なものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

小松崎委員。

○小松崎 均委員 1点だけお尋ねしたいのですが、162ページの物件費の光熱水費が1,597万円と計上してありますが、これは単純に12で割ると1カ月133万円かかるのですが、これは岩間、友部、笠間の順に分割してどのぐらいかかっているかというのは、おわかりになりますか。

○萩原委員長 館長高野さん。

○高野副参事兼笠間公民館長 主なものは電気料でございます。笠間公民館と市民体育館が一緒でございます。それが840万円ほどかかっております。友部公民館が319万円、さらに地区公民館12館ございまして、こちらが330万円ほどかかっております。岩間公民館につきましては、市民センターということで支所のほうで計上しております。

○小松崎 均委員 これは1カ月ですね。

○高野副参事兼笠間公民館長 年間でございます。

○小松崎 均委員 わかりました。

○萩原委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 以上で質疑を終わりにいたします。

公民館の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後 5 時 3 3 分休憩

午後 5 時 3 4 分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

笠間図書館長鈴木さん、お願いします。

○鈴木副参事兼笠間図書館長 図書館の予算の主なものを歳入歳出事項別明細書でご説明させていただきます。

歳入につきまして、予算書の21ページ中ごろをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節社会教育使用料、笠間図書館の自動販売機設置使用料3台分でございます。

予算書の42ページ、一番上の行から、20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入でございますが、利用者カードの再発行及びコピー使用料、雑誌スポンサー協力金、図書館リユースフェア協力金、講座の負担金でございます。

歳出につきましてご説明します。

予算書164ページの中ごろをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費でございます。

1節報酬、図書館協議会委員の15名中9名の費用でございます。

3節職員手当、時間外でございますが、これは3館分の時間外でございます。

4節共済費、社会保険料でございますが、3館分の非常勤職員25名中20名の費用でございます。

7節賃金、これも3館の非常勤職員25名分の費用でございます。

8節報償費、図書館講座、読み聞かせ講習、ブックスタート講習、音訳講師謝礼、新たに地域密着型イベント関係者の謝礼でございます。

9節旅費、ブックフェア、県内研修、県図書館主催研修などがございます。

11節需用費につきましては、光熱水費、燃料費、その他雑誌、新聞料金、またICタグ等の資料装備用品と館の管理用の消耗品でございます。

12節役務費、電話や公衆無線LAN、Wi-Fiのプロバイダー料、図書館ボランティア活動保険料でございます。

13節委託料、清掃委託料、その他各種保守委託料、図書館システム、空調、エレベーター、マーク作成、蔵書点検、これ隔年でございますが、ございます。

14節使用料及び賃借料、図書システムの賃借料及び図書のデータベース使用料、コピー使用料、友部図書館の敷地借り上げ使用料等でございます。

18節備品購入費、図書、DVD、CD等の図書館の資料費約3,009万円、それとブックグラインダー等の備品の購入等でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、日本図書館協会、県図書館協会負担金、市防火管理協会負担金でございます。

なお、191ページ、債務負担行為調書の上から4段目ですが、図書館システム更新委託、限度額を1億1,200万円と設定しております。平成29年度から平成33年の5年間を設定しました。

以上、よろしく願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

これで図書館に関する審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後5時39分休憩

午後5時39分再開

○萩原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長松田さん、お願いします。

○松田スポーツ振興課長 それでは、歳入歳出についてご説明を申し上げます。

歳入からご説明を申し上げます。

予算書21ページをお開きいただきたいと思います。

中段から下になりますが、13款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、2節保健体育使用料で、直営する2施設の使用料収入でございます。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中より下のほうになりますが、15款県支出金、2項県補助金、6目教育費補助金、3節保健体育費補助金でございます。茨城国体競技施設整備費補助金でございますが、市民球場のスコアボードを電光掲示板に改修する事業費の県費の補助分でございます。

続きまして、42ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入で、上から6行目、駅伝大会参加チーム負担金、並びに7行目で各種スポーツ教室の参加料の収入でございます。

スポーツ振興課の歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

169ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中から下側になります。保健体育総務費でございますが、9款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費、1節報酬は、スポーツ推進委員の活動報酬が主なものでございます。

続きまして、170ページをお開きください。

中段の8節報償費でございますが、各種行事報償品及びスポーツ奨励金が主なものでございまして、スポーツ奨励金は、スポーツ分野で全国大会等に出場した場合に給付するものでございます。

なお、上から2行目の講師謝礼は、タイ王国ゴルフ競技のホストタウンとしてタイ王国の歴史や文化を紹介する事業を予定しております。そのタイ王国大使館職員等の派遣をお願いする場合の謝礼を見込んでいるものでございます。

次に、9節旅費でございますが、普通旅費が主なものでございますが、ホストタウンとして東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致活動を実施するため、在京タイ王国大使館や各国大使館訪問の旅費やタイ王国オリンピック委員会を市長等が訪問し、トップセールスを実施するための旅費も含んでいるものでございます。

次に、11節需用費、12節役務費、170ページになりますが、13節委託料、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費は、中学校駅伝大会や学校開放、各種スポーツ教室開催の事業に要する費用が主なものでございます。

なお、13節委託料のうち、視察等滞在委託料は、今度は逆に他の国々から日本の国に外国の方が来たときのものでございますが、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致活動に伴い、タイ王国を含めた相手国の競技団体等が市内スポーツ施設等の下見を実施する場合の滞在費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金は、下から6行目になりますが、スポーツ少年団補助金、市民運動会実行委員会補助金、体育協会補助金、茨城国体準備委員会補助金、マラソン大会補助金が主なものでございます。

市民運動会は、日本体育大学の連携協定を活用して、本年10月14日に総合公園で開催したいと考えております。また、茨城国体の会期は平成31年9月28日から10月4日までの11日間と決定しております。笠間市の推進体制についても、現行の準備委員会を実行委員会に移行し、専門委員会での各種計画、要綱等の作成を進めるとともに、競技スポーツの広報やPR活動を行ってまいりたいと思います。

続きまして、172ページをお開きいただきたいと思います。

体育施設費でございます。11節需用費は、光熱水費及び水道料が主なものでございます。

13節委託料は、上から3行目、監理業務委託料でございますが、市民球場のスコアボードの電光掲示板を改修することに伴い、工事の監理業務委託及び最下段の指定管理委託料が主なものでございます。現在の指定管理期間は平成29年度で満了となり、平成29年度は30年以降の指定管理者の公募作業を進めてまいります。

173ページをお開きいただきたいと思います。

14節使用料及び賃借料は、海洋センターのグラウンドや体育施設の駐車場の借地料になります。

15節工事請負費は、市民球場の電光掲示板の改修工事が主なものでございます。なお、この電光掲示板の改修等につきましては、電光掲示板は受注生産のため、早期の発注を予定しており、6月議会に契約締結に伴う議案を提出できるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

なお、現地における工事でございますが、シーズン中はなかなか厳しい部分がございますので、シーズンが終了した11月ごろから現地での着工ということに予定をしているところでございます。

18節備品購入費は、直営グラウンド等の維持管理を実施するための備品購入費でございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、施設の維持管理に要する各種負担金でございます。

歳出、歳入の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○萩原委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 質疑を終わります。

以上で、スポーツ振興課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

各委員の皆様、本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

あすの委員会は9日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集くださいますようお願い申し上げます。

本日は大変お疲れさまでした。

午後5時46分散会